新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書

平成29年5月

株式会社ビーブレイクシステムズ

1.　この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式293,250千円（見込額）の募集および株式85,560千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式43,056千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第５条により有価証券届出書を平成29年5月12日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

　したがって、募集の発行価格および売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

　なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2.　この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部　特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行及び自己株式の処分並びに
株式売出届出目論見書

株式会社ビーブレイクシステムズ

東京都品川区西五反田二丁目19番3号　五反田第一生命ビルディング

本ページおよびこれに続く図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. 事業の概況

当社は、「世界が認めるシステム構築の仕組を世に広め、社会の発展に貢献する」という理念のもと、ドイツのERPベンダーであるSAP社の日本法人のシステムコンサルタントであった2名を中心に起業し、現在は、主にクラウドERP(注1)の開発および販売を行うパッケージ事業と、顧客が構築するシステムの受託開発やIT人材の派遣を行うシステムインテグレーション事業を行っております。当社の技術者は、どちらの事業のプロジェクトにも対応可能であり、両事業の繁忙に応じて適宜配置を変更する体制を取っております。

(注1)クラウドERP
ERP(Enterprise Resource Planning)は、経営資源の有効活用の観点から企業全体を統合的に管理し、経営の効率化をはかるための手法・概念のことです。また、これを実現するための統合型基幹業務パッケージソフトウェアを指します。
クラウドERPは、クラウド技術を用いて提供されるERP、またはその提供サービスのことです。

売上高推移

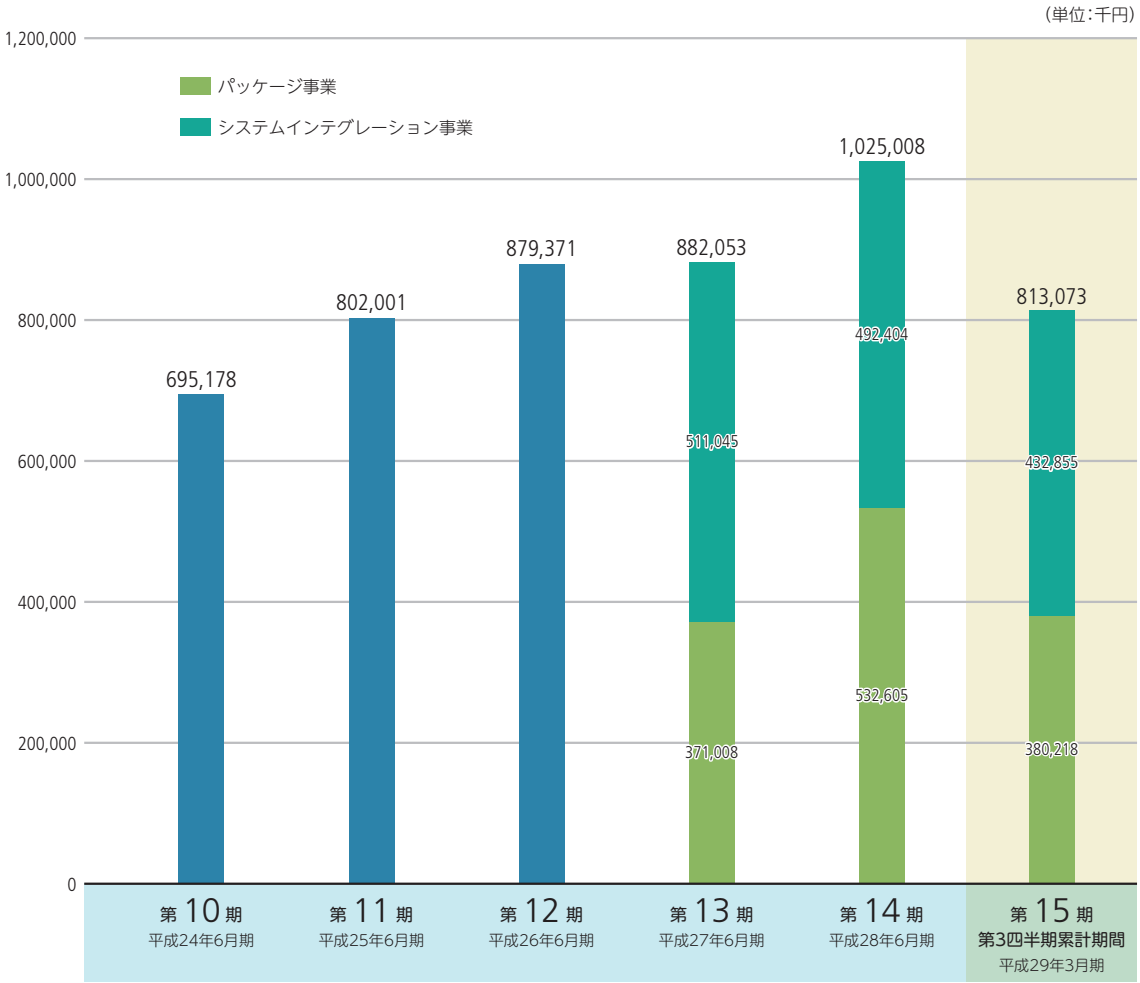

(注)売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 事業の内容

(1)パッケージ事業

パッケージ事業は、企業の基幹業務システムを当社で開発し、エンドユーザーに直接(一部システムインテグレーター(注2)を介して)販売する事業であり、これを主にクラウドコンピューティング技術を用いて事業展開しております。また、当事業の売上高は、基幹業務システムの導入時に受領する対価(フロー型売上)と、導入企業が当社サービスを継続利用することで生じる対価(ストック型売上)で構成されております。現在、企業の情報システムの戦略策定や方針検討を行う現場で「クラウドファースト」という言葉が使われていますが、これは、ITを活用する際にはクラウドの使用を第一候補とする考え方が定着しつつあると考えており、このことは、ITを活用するにあたり、"所有"から"使用"にシフトすることを意味する大きなパラダイム・シフトになっていると考えております。当社はこのITを取り巻く環境の変化に対応し、平成22年5月より自社ERPのクラウド提供を開始し、それまでのクライアント・サーバー型の提供からクラウド提供にシフトしてまいりました。

パッケージ事業の主要サービス・製品およびその概要

サービス・製品の名称	サービス・製品の内容・用途	契約形態
MA-EYES(Vシリーズ)	システム開発・派遣・インターネット・コンサル業向けERP	SaaS版 or 一括導入版
MA-EYES(Aシリーズ)	広告業向けERP	SaaS版 or 一括導入版
GLOBAL EYES	海外拠点統合管理システム(業種問わず)	SaaS版
J-Fusionソリューション	基幹システムの開発・提供(業種問わず)	スクラッチ開発

各契約形態における特徴は以下のとおりであります。

SaaS(サース、Software as a Service)版:

- 顧客が必要とするグループウェア(注3)や在庫管理などの機能のみを提供する形態
- 提供方法:ネット経由
- 稼働時期:受注から稼働までは3営業日から3ヶ月程度

一括導入版:

- 顧客要望に基づき、標準パッケージをベースに機能拡張・カスタマイズを行った上で提供する形態
- 提供方法:プライベートクラウド(注4)(ホスティング型)、プライベートクラウド(オンプレミス型)
- 稼働時期:受注から稼働までは3ヶ月から18ヶ月程度

スクラッチ開発:

- 顧客要望に基づき、一からシステムを開発・構築する形態
- 提供方法:プライベートクラウド(ホスティング型)、プライベートクラウド(オンプレミス型)
- 稼働時期:受注から稼働までは6ヶ月から18ヶ月程度

(注2)システムインテグレーター
システムインテグレーション(System Integration)を行う事業者のことです。
システムインテグレーションとは、企業の情報システムの企画、設計、開発、構築、導入、保守、運用などを一貫して請け負うサービスのことです。これらの工程のうちのいくつかを請負う場合もあります。

(注3)グループウェア
複数の人が効率よく作業するためのネットワーク環境を利用したソフトウェアのことです。
電子メール、電子掲示板、スケジュール管理、文書を共有するファイル管理、プロジェクト管理などの機能を持つものが一般的です。

(注4)プライベートクラウド
クラウドの技術を用いて一つの企業や企業グループのためだけにコンピューティング環境を提供するサービスのことです。IT資産をクラウドベンダーが所有し、それを特定のユーザー企業が利用する「ホスティング型」や、ユーザー企業がIT資産を所有する「オンプレミス型」等に分類されます。

当事業における個別の製品およびサービスの詳細は以下のとおりです。

❶ MA-EYES（エムエーアイズ）

MA-EYESはパッケージ事業の主力製品・サービスであり、サービス業、特に労働集約型・プロジェクト型の業種に特化したクラウドERPで、管理会計モジュールを中核として、グループウェア、販売管理、購買管理、経費管理、勤怠管理、財務会計、在庫管理、入金管理、支払管理等の機能を有した基幹業務システムとして、対象業種に応じてVシリーズ、Aシリーズの2系統を提供しております。

顧客毎に行う機能拡張・カスタマイズにつきましても、「セミオーダー」の手法で行っております。セミオーダーは、システムの基盤部分や骨組みを用意しておき、顧客毎に機能の異なる部分について、スクラッチ開発同様に顧客要望に沿った形で開発するといったやり方です。顧客固有の機能については要望どおりに開発するため、画面上の項目追加や帳票形式の変更など顧客要望を基本的に全て実現することが可能となります。さらに、開発工数を短くでき、開発費用を抑えられることもメリットとなっていると考えております。

このセミオーダーの手法を用いることで、これまでのERP導入における課題の一つであった「ERPに合わせて業務プロセスの変更を余儀なくされること」を解決できるようになったと考えております。また、ERPの需要はあるものの、予算の制約によって導入が難しかった従業員数100人以上、1,000人未満の規模の企業や、業務プロセスがビジネスモデルの根幹であるために業務プロセスの変更が難しいサービス業において、ERPの導入のハードルが下がりました。

❷ GLOBAL EYES

海外拠点を管理する機能を提供するパッケージであります。従来の海外拠点管理では各業務領域毎に存在している「会計データ連携、連結会計支援」、「購買管理」、「在庫管理」、「グローバル情報共有」のそれぞれのシステムを一つのシステムとして一括で提供しております。

❸ J-Fusionソリューション

自社開発した基幹業務システムの開発・稼動環境ソフトウェアである「J-Fusion」を用いて、企業向けにシステムの受託開発を行うソリューションです。具体的には、ECサイトの決済サービス提供企業向けに、カード会社や加盟店等との間の取引の管理を行うシステムの構築等を行っております。

業種や機能範囲は問わず、各企業のニーズにあった形で要件を定義し、システム開発を行っております。特にECサイトの決済サービス提供企業に複数の導入実績があります。

(2)システムインテグレーション事業

システムインテグレーション事業は、ITサービス提供企業の外部向けWebサービス提供システム(個人向けスポーツ関連情報提供サイト等)の構築や、システムインテグレーターが受託した企業向け社内システム構築などの開発案件に参画し、基本的に顧客企業先に常駐して顧客システムの開発を行う事業です。参画する案件については、開発言語がJavaの開発案件に特化することで、CやPHPなど複数存在するプログラミング言語の中からJavaに絞ること、および、開発・保守・テスト・運用といった複数ある工程の中から開発に絞ることで技術的な差別化を図っております。

これまでの顧客との継続的な取引関係により、受注の波は小さく安定した事業であり、会社の安定運営の基盤となっております。

また、当社では自社開発のオープンソース(注5)「ExCella」を一般に公開し、そのサポートサービスについても提供しております。「ExCella」は、業務システムとエクセルをつなげるためのライブラリ・API群(注6)です。「ExCella」を使用することで、基幹業務システムのデータベースのデータをエクセル形式で直接出力することや、エクセルデータの基幹業務システムへの直接取込が実現できます。

他のシステム開発会社との関係におきましては、最終ユーザーとは直接契約せず、システムインテグレーター経由で受託開発を請け負うことや、システムインテグレーターに社員の人材派遣を行うことがございます。また、請け負った開発をビジネスパートナーに委託することがあります。

(注5)オープンソース
プログラミング言語で書かれたコンピュータプログラムであるソースコードを一般に広く公開し、誰でも自由に扱ってよいとする考え方です。また、そのような考え方に基づいて公開されたソフトウェアのことです。

(注6)ライブラリ・API群
ライブラリは、汎用性の高い複数のプログラムを再利用可能な形にして一まとまりにしたもののことです。APIは、プログラミングの際に使用できる規約や命令、関数等の集合の事を指します。

事業系統図

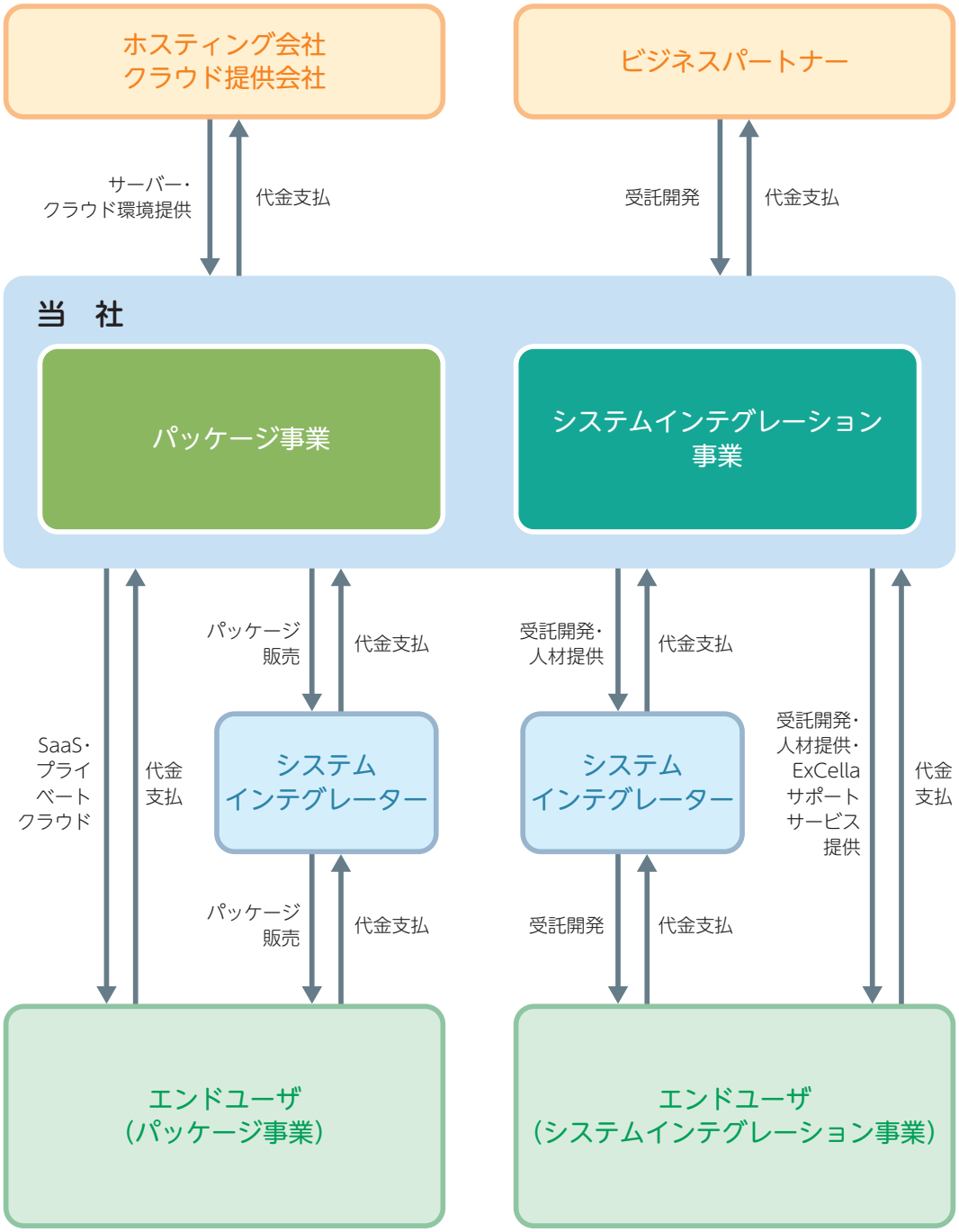
ホスティング会社
クラウド提供会社
ビジネスパートナー
サーバー・
クラウド環境提供
代金支払
受託開発
代金支払
当　社
パッケージ事業
システムインテグレーション
事業
パッケージ
販売
代金支払
受託開発・
人材提供
代金支払
SaaS・
プライ
ベート
クラウド
代金
支払
システム
インテグレーター
システム
インテグレーター
受託開発・
人材提供・
ExCella
サポート
サービス
提供
代金
支払
パッケージ
販売
代金支払
受託開発
代金支払
エンドユーザ
（パッケージ事業）
エンドユーザ
（システムインテグレーション事業）

3. 業績等の推移

提出会社の経営指標等

（単位：千円）

回　　次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期 第3四半期
決　算　年　月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年3月
売上高	695,178	802,001	879,371	882,053	1,025,008	813,073
経常利益	21,890	30,220	34,953	24,599	103,198	123,399
当期（四半期）純利益	17,438	25,911	28,247	17,657	80,550	88,637
持分法を適用した場合の投資利益	－	－	－	－	－	－
資本金	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
発行済株式総数　（株）	59,400	59,400	59,400	59,400	59,400	1,188,000
純資産額	288,543	312,079	315,292	329,919	407,714	484,229
総資産額	425,276	488,903	476,975	523,890	633,361	738,093
1株当たり純資産額　（円）	4,857.63	5,253.85	5,722.19	299.38	369.98	－
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額）　（円）	40 （－）	45 （－）	55 （－）	50 （－）	220 （－）	－ （－）
1株当たり当期（四半期）純利益金額　（円）	293.57	436.22	481.45	16.02	73.09	80.43
潜在株式調整後1株当たり 当期（四半期）純利益金額　（円）	－	－	－	－	－	－
自己資本比率　（％）	67.85	63.83	66.10	62.97	64.37	65.6
自己資本利益率　（％）	6.19	8.63	9.00	5.47	21.84	－
株価収益率　（倍）	－	－	－	－	－	－
配当性向　（％）	13.63	10.32	11.42	15.60	15.05	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	－	－	－	27,184	93,463	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	－	－	－	490	△40,258	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	－	－	－	△3,031	△2,755	－
現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高	－	－	－	293,765	344,215	－
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）　（人）	95 （－）	109 （－）	124 （－）	126 （－）	131 （－）	－ （－）

（注）1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 第10期、第11期および第12期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については、記載しておりません。
7. 第13期および第14期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第15期第3四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
なお、第10期、第11期および第12期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。
8. 第15期第3四半期における売上高、経常利益、四半期純利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第15期第3四半期累計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第15期第3四半期会計期間末の数値を記載しております。
9. 当社は平成29年2月13日開催の取締役会決議により、平成29年3月2日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。これに伴い、第13期および第14期の1株当たり指標については、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人（現　日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第10期、第11期および第12期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回　　次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期 第3四半期
決　算　年　月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年3月
1株当たり純資産額　（円）	242.88	262.69	286.11	299.38	369.98	－
1株当たり当期（四半期）純利益金額　（円）	14.68	21.81	24.07	16.02	73.09	80.43
潜在株式調整後1株当たり 当期（四半期）純利益金額　（円）	－	－	－	－	－	－
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額）　（円）	2.00 （－）	2.25 （－）	2.75 （－）	2.50 （－）	11.00 （－）	－ （－）

売上高

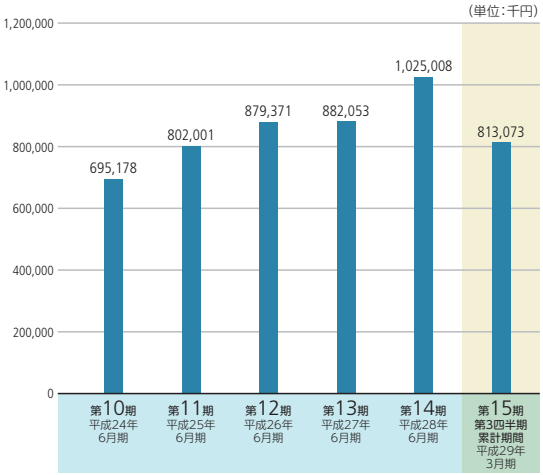

純資産額／総資産額

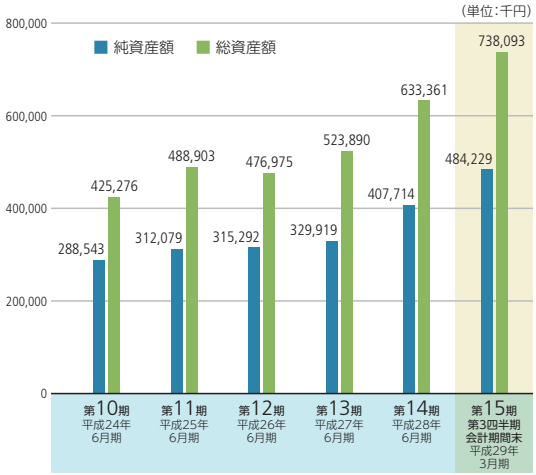

経常利益

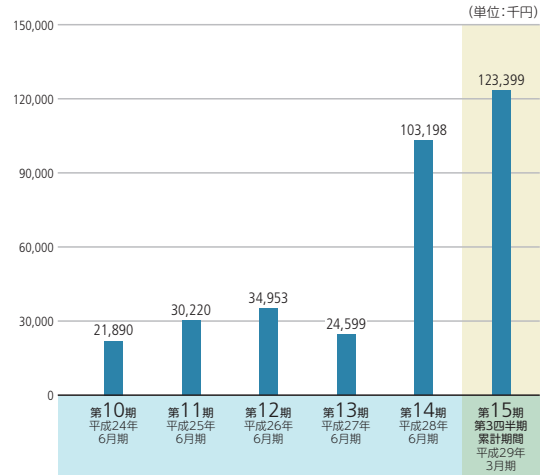

1株当たり純資産額

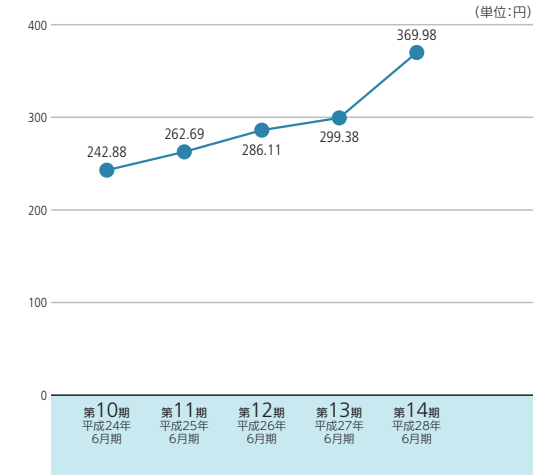

(注)当社は、平成29年3月2日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。上記では、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

当期(四半期)純利益

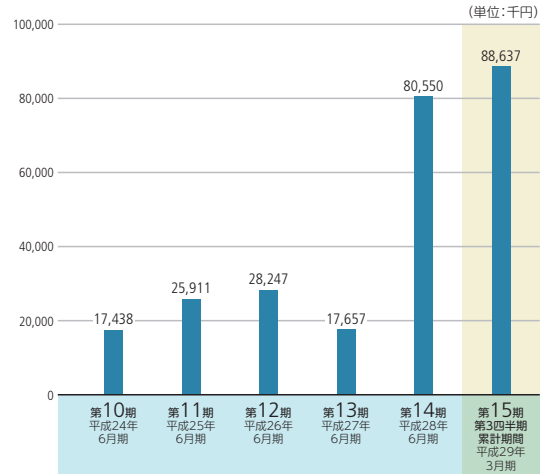

1株当たり当期(四半期)純利益金額

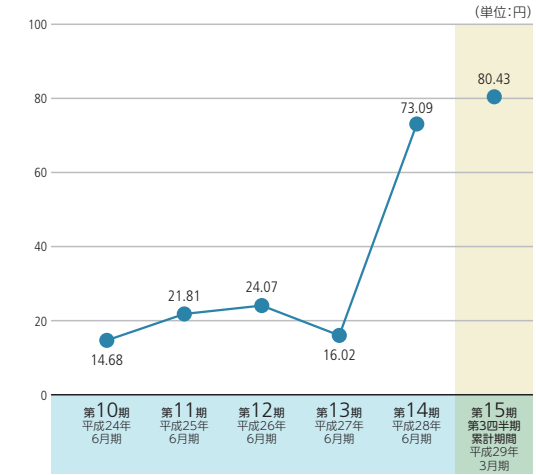

(注)当社は、平成29年3月2日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。上記では、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

目次

頁

表紙
第一部　証券情報 …… 1
第１　募集要項 …… 1
１．新規発行株式 …… 1
２．募集の方法 …… 2
３．募集の条件 …… 3
４．株式の引受け …… 4
５．新規発行による手取金の使途 …… 5
第２　売出要項 …… 6
１．売出株式（引受人の買取引受による売出し） …… 6
２．売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） …… 7
３．売出株式（オーバーアロットメントによる売出し） …… 8
４．売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し） …… 9
募集又は売出しに関する特別記載事項 …… 10
第二部　企業情報 …… 12
第１　企業の概況 …… 12
１．主要な経営指標等の推移 …… 12
２．沿革 …… 14
３．事業の内容 …… 15
４．関係会社の状況 …… 18
５．従業員の状況 …… 18
第２　事業の状況 …… 19
１．業績等の概要 …… 19
２．生産、受注及び販売の状況 …… 20
３．対処すべき課題 …… 21
４．事業等のリスク …… 22
５．経営上の重要な契約等 …… 23
６．研究開発活動 …… 24
７．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 24
第３　設備の状況 …… 26
１．設備投資等の概要 …… 26
２．主要な設備の状況 …… 26
３．設備の新設、除却等の計画 …… 26
第４　提出会社の状況 …… 27
１．株式等の状況 …… 27
２．自己株式の取得等の状況 …… 31
３．配当政策 …… 31
４．株価の推移 …… 32
５．役員の状況 …… 32
６．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 33

頁

第５　経理の状況 …… 39
１．財務諸表等 …… 40
(1) 財務諸表 …… 40
(2) 主な資産及び負債の内容 …… 71
(3) その他 …… 72
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 73
第７　提出会社の参考情報 …… 74
１．提出会社の親会社等の情報 …… 74
２．その他の参考情報 …… 74
第四部　株式公開情報 …… 75
第１　特別利害関係者等の株式等の移動状況 …… 75
第２　第三者割当等の概況 …… 75
１．第三者割当等による株式等の発行の内容 …… 75
２．取得者の概況 …… 77
３．取得者の株式等の移動状況 …… 78
第３　株主の状況 …… 79
［監査報告書］ …… 81

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年５月12日
【会社名】	株式会社ビーブレイクシステムズ
【英訳名】	bBreak Systems Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　白岩　次郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田二丁目19番３号　五反田第一生命ビルディング
【電話番号】	03-5487-7855（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　熊田　圭一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田二丁目19番３号　五反田第一生命ビルディング
【電話番号】	03-5487-7855（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　熊田　圭一郎
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集　293,250,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し　85,560,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し　43,056,000円 （注）　募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第１【募集要項】

１【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	250,000（注）２．	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、１単元の株式数は100株であります。

（注）１．平成29年５月12日開催の取締役会決議によっております。

２．発行数については、平成29年５月12日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数164,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数86,000株の合計であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集（以下「本募集」という。）のうち、自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第２条に規定する定義に関する内閣府令第９条第１号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、平成29年５月25日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

３．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号

４．上記とは別に、平成29年５月12日開催の取締役会において、株式会社ＳＢＩ証券を割当先とする当社普通株式31,200株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

２【募集の方法】

平成29年６月５日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第１　募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成29年５月25日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分		発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集		－	－	－
入札方式のうち入札によらない募集		－	－	－
ブックビルディング方式	新株式発行	164,000	192,372,000	104,107,200
	自己株式の処分	86,000	100,878,000	－
計（総発行株式）		250,000	293,250,000	104,107,200

（注）１．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

２．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

４．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成29年５月12日開催の取締役会決議に基づき、平成29年６月５日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の２分の１相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、本募集による自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。

５．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,380円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は345,000,000円となります。

６．本募集並びに「第２　売出要項　１　売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第２　売出要項　３　売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「４　売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

７．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。

３【募集の条件】

（１）【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

（２）【ブックビルディング方式】

発行価格（円）	引受価額（円）	払込金額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位（株）	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定 （注）１．	未定 （注）１．	未定 （注）２．	未定 （注）３．	100	自　平成29年６月７日（水） 至　平成29年６月12日（月）	未定 （注）４．	平成29年６月14日（水）

（注）１．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成29年５月25日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年６月５日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２．払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成29年５月25日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成29年６月５日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３．資本組入額は、１株当たりの増加する資本金であります。なお、平成29年５月12日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成29年６月５日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

４．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

５．株式受渡期日は、平成29年６月15日（木）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

６．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．申込みに先立ち、平成29年５月29日から平成29年６月２日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

８．引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「４　株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行　五反田駅前支店	東京都品川区西五反田二丁目19番３号

（注）　上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

４【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数（株）	引受けの条件
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目６番１号	未定	１．買取引受けによります。 ２．引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、平成29年６月14日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むこととといたします。 ３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目５番１号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番６号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目４番７号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目８番12号		
計	－	250,000	－

（注）１．平成29年５月25日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
２．上記引受人と発行価格決定日（平成29年６月５日）に元引受契約を締結する予定であります。
３．引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

５【新規発行による手取金の使途】

（１）【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
317,400,000	3,000,000	314,400,000

（注）１．払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。

２．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,380円）を基礎として算出した見込額であります。

３．発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

４．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

（２）【手取金の使途】

上記の手取概算額314,400千円および「１　新規発行株式」の（注）４．に記載の第三者割当増資の手取概算額上限39,612千円については、①研究開発および製品製造のための人件費およびそれに付随する費用の一部として174,012千円、②広告宣伝資金として90,000千円、③採用および教育資金として90,000千円に充当する予定であり、具体的には以下の通りであります。

①当社製品（クラウドＥＲＰ「MA-EYES」）の販売対象業種の拡大を含む競争力強化を目的とした研究開発のための人件費およびそれに付随する費用（消耗品費、地代家賃、減価償却費、旅費交通費、水道光熱費、事務用品費および管理諸費）、ならびに、既存の「MA-EYES」の製品製造のための人件費およびそれに付随する費用（消耗品費、地代家賃、減価償却費、旅費交通費、水道光熱費、事務用品費および管理諸費）の一部として平成30年６月期に85,000千円、平成31年６月期に89,012千円を充当する予定であります。

②当社製品（クラウドＥＲＰ「MA-EYES」）の知名度向上、および、当社ブランドに対する信頼性向上を目的とした広告宣伝資金として平成30年６月期に43,000千円、平成31年６月期47,000千円を充当する予定であります。

③人材の採用および教育のための資金として平成30年６月期に36,000千円、平成31年６月期に54,000千円を充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融資産で運用する予定であります。

上記の「MA-EYES」はサービス業、特に労働集約型・プロジェクト型の業種に特化したクラウドＥＲＰで、管理会計モジュールを中核として、グループウェア、販売管理、購買管理、経費管理、勤怠管理、財務会計、在庫管理、入金管理、支払管理等の機能を有した基幹業務システムであります。また、対象業種に応じてＶシリーズ、Ａシリーズの２系統を提供しております。なお、ＥＲＰ（Enterprise Resource Planning）は、経営資源の有効活用の観点から企業全体を統合的に管理し、経営の効率化をはかるための手法・概念のことです。また、これを実現するための統合型基幹業務パッケージソフトウェアを指します。クラウドＥＲＰは、クラウド技術を用いて提供されるＥＲＰ、またはその提供サービスのことです。

第２【売出要項】

１【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成29年６月５日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）　(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第２　売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
－	入札方式のうち入札による売出し	－	－	－
－	入札方式のうち入札によらない売出し	－	－	－
普通株式	ブックビルディング方式	62,000	85,560,000	神奈川県横浜市都筑区 上川　伸彦　26,000株 東京都品川区 鹿取　裕樹　16,000株 東京都三鷹市 白岩　次郎　14,000株 東京都中央区 高橋　　明　6,000株
計(総売出株式)	－	62,000	85,560,000	－

（注）１．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

２．「第１　募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

３．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,380円）で算出した見込額であります。

４．売出数等については今後変更される可能性があります。

５．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）３．に記載した振替機関と同一であります。

６．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「３　売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「４　売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

７．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。

２【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（１）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（２）【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	引受価額（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 （注）１． （注）２．	未定 （注）２．	自　平成29年６月７日（水） 至　平成29年６月12日（月）	100	未定 （注）２．	引受人の本店及び営業所	東京都港区六本木一丁目６番１号 株式会社ＳＢＩ証券	未定 （注）３．

（注）１．売出価格の決定方法は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の（注）１．と同様であります。

２．売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

３．引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成29年６月５日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

４．上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

５．株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

６．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．上記引受人の販売方針は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の（注）７．に記載した販売方針と同様であります。

３【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
－	入札方式のうち入札による売出し	－	－	－
－	入札方式のうち入札によらない売出し	－	－	－
普通株式	ブックビルディング方式	31,200	43,056,000	東京都港区六本木一丁目６番１号 株式会社ＳＢＩ証券　31,200株
計(総売出株式)	－	31,200	43,056,000	－

（注）１．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社ＳＢＩ証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

２．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成29年５月12日開催の取締役会において、株式会社ＳＢＩ証券を割当先とする当社普通株式31,200株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社ＳＢＩ証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

３．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

４．「第１　募集要項」における新株式発行および自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

５．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,380円）で算出した見込額であります。

６．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）３．に記載した振替機関と同一であります。

４【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（１）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（２）【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定（注）１．	自　平成29年６月７日（水）至　平成29年６月12日（月）	100	未定（注）１．	株式会社ＳＢＩ証券の本店及び営業所	－	－

（注）１．売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

２．株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。

３．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

４．株式会社ＳＢＩ証券の販売方針は、「第２　売出要項　２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）　(2) ブックビルディング方式」の（注）７．に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

１．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第１　募集要項」における募集株式及び「第２　売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社ＳＢＩ証券を主幹事会社として、平成29年６月15日に東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である白岩次郎（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年５月12日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式31,200株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式　31,200株
募集株式の払込金額	未定（「第１　募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第１　募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成29年６月26日（月）
増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都品川区西五反田二丁目19番３号 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行　五反田駅前支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成29年６月21日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

３．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社の取締役であり売出人かつ貸株人である白岩次郎、当社の取締役であり売出人である上川伸彦、高橋明および鹿取裕樹、当社の取締役である熊田圭一郎、ならびに当社の監査役である菅谷順子および伊藤修久は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成29年９月12日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出しおよびオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成29年12月11日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行およびオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成29年５月12日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部　株式公開情報　第２　第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		平成24年６月	平成25年６月	平成26年６月	平成27年６月	平成28年６月
売上高	（千円）	695,178	802,001	879,371	882,053	1,025,008
経常利益	（千円）	21,890	30,220	34,953	24,599	103,198
当期純利益	（千円）	17,438	25,911	28,247	17,657	80,550
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	－	－	－	－	－
資本金	（千円）	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
発行済株式総数	（株）	59,400	59,400	59,400	59,400	59,400
純資産額	（千円）	288,543	312,079	315,292	329,919	407,714
総資産額	（千円）	425,276	488,903	476,975	523,890	633,361
１株当たり純資産額	（円）	4,857.63	5,253.85	5,722.19	299.38	369.98
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	40 （－）	45 （－）	55 （－）	50 （－）	220 （－）
１株当たり当期純利益金額	（円）	293.57	436.22	481.45	16.02	73.09
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（％）	67.85	63.83	66.10	62.97	64.37
自己資本利益率	（％）	6.19	8.63	9.00	5.47	21.84
株価収益率	（倍）	－	－	－	－	－
配当性向	（％）	13.63	10.32	11.42	15.60	15.05
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	－	－	－	27,184	93,463
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	－	－	－	490	△40,258
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	－	－	－	△3,031	△2,755
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	－	－	－	293,765	344,215
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	95 （－）	109 （－）	124 （－）	126 （－）	131 （－）

（注）１．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

３．持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

４．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

５．株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

６．第10期、第11期および第12期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については、記載しておりません。

７．第13期および第14期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。
なお、第10期、第11期および第12期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

８．当社は平成29年２月13日開催の取締役会決議により、平成29年３月２日付で普通株式１株につき20株の株式分割を行っております。これに伴い、第13期および第14期の１株当たり指標については、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人（現　日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）』の作成上の留意点について」（平成24年８月21日付東証上審第133号）に基づき、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第10期、第11期および第12期の数値（１株当たり配当額についてはすべての数値）については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
		平成24年６月	平成25年６月	平成26年６月	平成27年６月	平成28年６月
１株当たり純資産額	（円）	242.88	262.69	286.11	299.38	369.98
１株当たり当期純利益金額	（円）	14.68	21.81	24.07	16.02	73.09
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	－	－
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	2.00 （－）	2.25 （－）	2.75 （－）	2.50 （－）	11.00 （－）

２【沿革】

年月	事業の変遷
平成14年７月	東京都品川区に資本金10百万円にて株式会社ビーブレイクシステムズを設立
平成14年９月	セミオーダー型システム開発稼動環境「J-Fusion」をリリース
平成16年２月	資本金30百万円に増資
平成17年６月	資本金50百万円に増資
平成17年10月	統合型基幹業務パッケージ（ＥＲＰ）「MA-EYES（エムエーアイズ）」をリリース
平成17年11月	特定労働者派遣事業届出
平成19年１月	社員数増加を受け、現住所に移転
平成19年６月	資本金60百万円に増資
平成19年８月	プライバシーマークを取得
平成21年５月	オープンソース「ExCella（エクセラ）」を公開
平成22年５月	「MA-EYES」の一括導入版およびＳａａＳ版をリリース
平成25年３月	海外拠点統合管理システム「GLOBAL EYES」をリリース
平成26年２月	大阪市中央区に関西支社を開設
平成27年３月	名古屋市西区に名古屋営業所を開設
平成28年２月	労働者派遣事業許可を取得

３【事業の内容】

当社は、「世界が認めるシステム構築の仕組を世に広め、社会の発展に貢献する」という理念のもと、ドイツのＥＲＰベンダーであるＳＡＰ社の日本法人のシステムコンサルタントであった２名を中心に起業し、現在は、主にクラウドＥＲＰ（注１）の開発および販売を行うパッケージ事業と、顧客が構築するシステムの受託開発やＩＴ人材の派遣を行うシステムインテグレーション事業を行っております。当社の技術者は、どちらの事業のプロジェクトにも対応可能であり、両事業の繁忙に応じて適宜配置を変更する体制を取っております。

なお、当社は単体で事業を行っており、企業集団は形成しておりません。また、当社の報告セグメントは、パッケージ事業とシステムインテグレーション事業です。

（注１）クラウドＥＲＰ

ＥＲＰ（Enterprise Resource Planning）は、経営資源の有効活用の観点から企業全体を統合的に管理し、経営の効率化をはかるための手法・概念のことです。また、これを実現するための統合型基幹業務パッケージを指します。

クラウドＥＲＰは、クラウド技術を用いて提供されるＥＲＰ、またはその提供サービスのことです。

(1) パッケージ事業

パッケージ事業は、企業の基幹業務システムを当社で開発し、エンドユーザーに直接（一部システムインテグレーター（注２）を介して）販売する事業であり、これを主にクラウドコンピューティング技術を用いて事業展開しております。また、当事業の売上高は、基幹業務システムの導入時に受領する対価（フロー型売上）と、導入企業が当社サービスを継続利用することで生じる対価（ストック型売上）で構成されております。現在、企業の情報システムの戦略策定や方針検討を行う現場で「クラウドファースト」という言葉が使われていますが、これは、ＩＴを活用する際にはクラウドの使用を第一候補とする考え方が定着しつつあると考えており、このことは、ＩＴを活用するにあたり、“所有”から“使用”にシフトすることを意味する大きなパラダイム・シフトになっていると考えております。当社はこのＩＴを取り巻く環境の変化に対応し、平成22年５月より自社ＥＲＰのクラウド提供を開始し、それまでのクライアント・サーバー型の提供からクラウド提供にシフトしてまいりました。

パッケージ事業の主要サービス・製品およびその概要

サービス・製品の名称	サービス・製品の内容・用途	契約形態
MA-EYES（Ｖシリーズ）	システム開発・派遣・インターネット・コンサル業向けＥＲＰ	ＳａａＳ版ｏｒ一括導入版
MA-EYES（Ａシリーズ）	広告業向けＥＲＰ	ＳａａＳ版ｏｒ一括導入版
GLOBAL EYES	海外拠点統合管理システム（業種問わず）	ＳａａＳ版
J-Fusionソリューション	基幹システムの開発・提供（業種問わず）	スクラッチ開発

各契約形態における特徴は以下のとおりであります。

ＳａａＳ（サース、Software as a Service）版：

・顧客が必要とするグループウェア（注３）や在庫管理などの機能のみを提供する形態
・提供方法：ネット経由
・稼働時期：受注から稼働までは３営業日から３ヶ月程度

一括導入版：

・顧客要望に基づき、標準パッケージをベースに機能拡張・カスタマイズを行った上で提供する形態
・提供方法：プライベートクラウド（注４）（ホスティング型）、プライベートクラウド（オンプレミス型）
・稼働時期：受注から稼働までは３ヶ月から18ヶ月程度

スクラッチ開発：

・顧客要望に基づき、一からシステムを開発・構築する形態
・提供方法：プライベートクラウド（ホスティング型）、プライベートクラウド（オンプレミス型）
・稼働時期：受注から稼働までは６ヶ月から18ヶ月程度

（注２）システムインテグレーター

システムインテグレーション（System Integration）を行う事業者のことです。

システムインテグレーションとは、企業の情報システムの企画、設計、開発、構築、導入、保守、運用などを一貫して請け負うサービスのことです。これらの工程のうちのいくつかを請負う場合もあります。

（注３）グループウェア
複数の人が効率よく作業するためのネットワーク環境を利用したソフトウェアのことです。
電子メール、電子掲示板、スケジュール管理、文書を共有するファイル管理、プロジェクト管理などの機能を持つものが一般的です。

（注４）プライベートクラウド
クラウドの技術を用いて一つの企業や企業グループのためだけにコンピューティング環境を提供するサービスのことです。ＩＴ資産をクラウドベンダーが所有し、それを特定のユーザー企業が利用する「ホスティング型」や、ユーザー企業がＩＴ資産を所有する「オンプレミス型」等に分類されます。

当事業における個別の製品およびサービスの詳細は以下のとおりです。

① MA-EYES（エムエーアイズ）

MA-EYESはパッケージ事業の主力製品・サービスであり、サービス業、特に労働集約型・プロジェクト型の業種に特化したクラウドＥＲＰで、管理会計モジュールを中核として、グループウェア、販売管理、購買管理、経費管理、勤怠管理、財務会計、在庫管理、入金管理、支払管理等の機能を有した基幹業務システムとして、対象業種に応じてＶシリーズ、Ａシリーズの２系統を提供しております。

顧客毎に行う機能拡張・カスタマイズにつきましても、「セミオーダー」の手法で行っております。セミオーダーは、システムの基盤部分や骨組みを用意しておき、顧客毎に機能の異なる部分について、スクラッチ開発同様に顧客要望に沿った形で開発するといったやり方です。顧客固有の機能については要望どおりに開発するため、画面上の項目追加や帳票形式の変更など顧客要望を基本的に全て実現することが可能となります。さらに、開発工数を短くでき、開発費用を抑えられることもメリットとなっていると考えております。

このセミオーダーの手法を用いることで、これまでのＥＲＰ導入における課題の一つであった「ＥＲＰに合わせて業務プロセスの変更を余儀なくされること」を解決できるようになったと考えております。また、ＥＲＰの需要はあるものの、予算の制約によって導入が難しかった従業員数100人以上、1000人未満の規模の企業や、業務プロセスがビジネスモデルの根幹であるために業務プロセスの変更が難しいサービス業において、ＥＲＰの導入のハードルが下がりました。

② GLOBAL EYES

海外拠点を管理する機能を提供するパッケージであります。従来の海外拠点管理では各業務領域毎に存在している「会計データ連携、連結会計支援」、「購買管理」、「在庫管理」、「グローバル情報共有」のそれぞれのシステムを一つのシステムとして一括で提供しております。

③ J-Fusionソリューション

自社開発した基幹業務システムの開発・稼動環境ソフトウェアである「J-Fusion」を用いて、企業向けにシステムの受託開発を行うソリューションです。具体的には、ＥＣサイトの決済サービス提供企業向けに、カード会社や加盟店等との間の取引の管理を行うシステムの構築等を行っております。

業種や機能範囲は問わず、各企業のニーズにあった形で要件を定義し、システム開発を行っております。特にＥＣサイトの決済サービス提供企業に複数の導入実績があります。

(2) システムインテグレーション事業

システムインテグレーション事業は、ＩＴサービス提供企業の外部向けWebサービス提供システム（個人向けスポーツ関連情報提供サイト等）の構築や、システムインテグレーターが受託した企業向け社内システム構築などの開発案件に参画し、基本的に顧客企業先に常駐して顧客システムの開発を行う事業です。参画する案件については、開発言語がＪａｖａの開発案件に特化することで、ＣやＰＨＰなど複数存在するプログラミング言語の中からＪａｖａに絞ること、および、開発・保守・テスト・運用といった複数ある工程の中から開発に絞ることで技術的な差別化を図っております。

これまでの顧客との継続的な取引関係により、受注の波は小さく安定した事業であり、会社の安定運営の基盤となっております。

また、当社では自社開発のオープンソース（注５）「ExCella」を一般に公開し、そのサポートサービスについても提供しております。「ExCella」は、業務システムとエクセルをつなげるためのライブラリ・ＡＰＩ群（注６）です。「ExCella」を使用することで、基幹業務システムのデータベースのデータをエクセル形式で直接出力することや、エクセルデータの基幹業務システムへの直接取込が実現できます。

他のシステム開発会社との関係におきましては、最終ユーザーとは直接契約せず、システムインテグレーター経由で受託開発を請け負うことや、システムインテグレーターに社員の人材派遣を行うことがございます。また、請け負った開発をビジネスパートナーに委託することがあります。

（注５）オープンソース

プログラミング言語で書かれたコンピュータプログラムであるソースコードを一般に広く公開し、誰でも自由に扱ってよいとする考え方です。また、そのような考え方に基づいて公開されたソフトウェアのことです。

（注６）ライブラリ・ＡＰＩ群

ライブラリは、汎用性の高い複数のプログラムを再利用可能な形にして一まとまりにしたもののことです。ＡＰＩは、プログラミングの際に使用できる規約や命令、関数等の集合の事を指します。

［事業系統図］

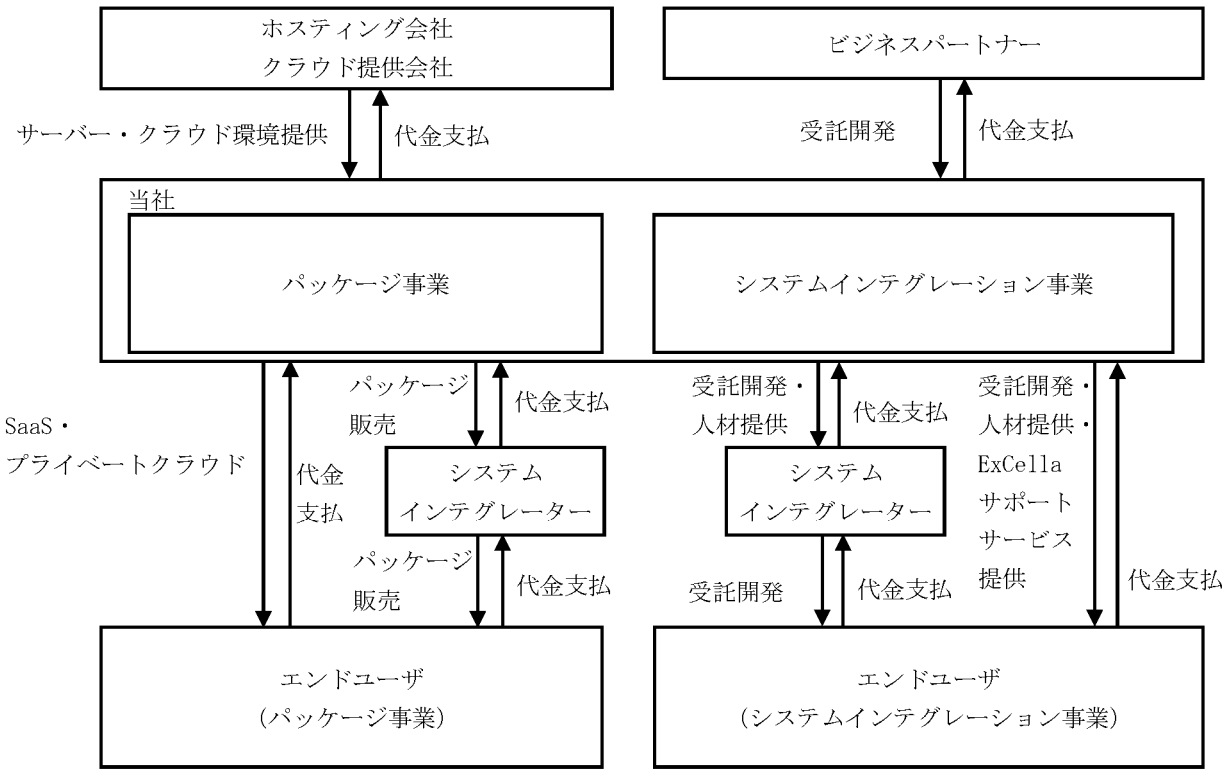

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
126	30.5	4.9	4,520

セグメントの名称	従業員数（人）
パッケージ事業	40
システムインテグレーション事業	66
報告セグメント計	106
全社（共通）	20
合計	126

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近１年間において該当がないため記載しておりません。

２．平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

３．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部および営業部に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（自　平成27年７月１日　至　平成28年６月30日）

当事業年度におけるわが国の経済は、堅調な企業業績と雇用・所得環境が改善傾向にあることから、緩やかな回復基調を維持しましたが、原油安および円高の進行や、英国のＥＵ離脱問題等依然として先行きが不透明な状況で推移いたしました。

当社が属する市場および顧客においては、企業のシステム投資ニーズは非常に高いものといると考えております。一方で、エンジニアの人材確保はシステム業界共通の課題であると考えております。

このような環境のもとで、当社は、パッケージ事業における主力製品である「MA-EYES」について、派遣法改正対応やマイナンバー対応といった需要動向を捉えた新機能の開発や、新規顧客獲得に向けて見込み客発掘のための情報収集の強化および派遣法改正セミナー開催といった営業努力を重ねた結果、ＳａａＳ版と一括導入版合わせて19件の新規受注を獲得しました。

システムインテグレーション事業におきましては、システム業界におけるエンジニア不足を背景に単価・稼働率とも安定的に推移しました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高1,025百万円（前年同期比16.2％増）、営業利益103百万円（同318.9％増）、経常利益103百万円（同319.5％増）、当期純利益81百万円（同356.2％増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①　パッケージ事業（保守サービス含む）

主力商品であるMA-EYESの受注好調を受け、売上高は533百万円（前年同期比43.6％増）、セグメント利益は213百万円（同91.9％増）となりました。

②　システムインテグレーション事業

パッケージ事業の主力商品であるMA-EYESの受注好調を受け、パッケージ事業に優先的にエンジニアを配置したことから、売上高は492百万円（前年同期比3.6％減）、セグメント利益は129百万円（同0.7％減）となりました。

当第３四半期累計期間（自　平成28年７月１日　至　平成29年３月31日）

当第３四半期累計期間の業績は、売上高813百万円、営業利益125百万円、経常利益123百万円、四半期純利益89百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①　パッケージ事業（保守サービス含む）

主力商品であるMA-EYESについて、新規受注は前事業年度を下回っているものの、一括導入版の保守料およびSaaS版の利用料に関する売上が増加したことから、売上高は380百万円、セグメント利益は172百万円となりました。

②　システムインテグレーション事業

パッケージ事業の新規受注が前事業年度を下回ったことを受けて一部エンジニアをパッケージ事業から配置転換したことから、売上高は433百万円、セグメント利益は120百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度（自　平成27年７月１日　至　平成28年６月30日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、有価証券の取得により一部相殺されたものの、税引前当期純利益が103百万円（前年同期比319.5％増）と増加したこと等により、前事業年度末に比べ50百万円増加し、当事業年度末には344百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は93百万円（同243.8％増）となりました。これは主に、税引前当期純利益の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は40百万円（前年同期０百万円）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は３百万円（前年同期比9.1％減）となりました。これは、配当金の支払額の減少によるものであります。

２【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社のサービス提供の実績は、販売実績とほぼ一致しておりますので、生産実績に関しては販売実績の項をご参照ください。

(2) 受注状況

当事業年度および当第３四半期累計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 （自　平成27年７月１日 至　平成28年６月30日）				当第３四半期累計期間 （自　平成28年７月１日 至　平成29年３月31日）	
	受注高 （千円）	前年同期比 （%）	受注残高 （千円）	前年同期比 （%）	受注高 （千円）	受注残高 （千円）
パッケージ事業	552,999	148.1	135,954	117.6	375,389	137,655
システムインテグレーション事業	498,775	95.3	85,144	108.1	446,946	99,235
合計	1,051,774	117.3	221,098	113.8	822,334	236,890

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度および当第３四半期累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 （自　平成27年７月１日 至　平成28年６月30日）		当第３四半期累計期間 （自　平成28年７月１日 至　平成29年３月31日）
	金額（千円）	前年同期比（%）	金額（千円）
パッケージ事業	532,605	143.6	380,218
システムインテグレーション事業	492,404	96.4	432,855
合計	1,025,008	116.2	813,073

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．最近２事業年度および当第３四半期累計期間の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 （自　平成26年７月１日 至　平成27年６月30日）		当事業年度 （自　平成27年７月１日 至　平成28年６月30日）		当第３四半期累計期間 （自　平成28年７月１日 至　平成29年３月31日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
テクマトリックス株式会社	90,035	10.2	76,374	7.5	72,096	8.9

３．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

３【対処すべき課題】

当社が対処すべき主要な課題は以下のとおりであります。

(1) パッケージ営業力の強化

当社の収益拡大には、パッケージ事業を強力に推進していく必要があり、お客様との窓口となる営業担当者の採用および育成は最重要課題の一つであると認識しており、当社のビジョンと理念を共有できる社員の獲得および育成に注力してまいります。

(2) パッケージ機能の拡充

営業力もさることながら、パッケージそのものをより良いものにしていくことで、受注機会も大きく増えるものと認識しております。

パッケージ事業における競争優位性の源泉の一つである、セミオーダーによる顧客システムの導入を今後も実現していくために、プログラムを行わず画面や帳票の外部仕様を変更できるようにするための機能等の拡充を行ってまいります。

(3) 人材の獲得、育成

当社はさしたる資産も持っておらず、また、当社が計上する費用の約８割が人件費関連であることからも、人材が最大の資産であります。これからも、当社のビジョンと理念を共有できる社員の獲得と育成に注力してまいります。

(4) 内部管理体制の強化

当社事業の継続的な発展を実現させるためには、コーポレート・ガバナンス機能の強化は必須であり、そのために財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの適切な整備および運用が重要であると認識しております。現在は企業規模が比較的小さく、内部管理体制も企業規模に相応の体制となっておりますが、事業規模の拡大に伴って人的補充を行い、内部管理体制をより一層強化してまいります。

４【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、潜在的リスクや不確定要素はこれらに限られるものではありません。

(1) 経済、市場の動向について

当社のパッケージ事業およびシステムインテグレーション事業は、企業を主要顧客としております。したがって、国内の景気および顧客企業の基幹業務システム関連の設備投資動向が悪化した場合には、当社の事業展開、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社と主要顧客ターゲットが重複するＥＲＰ製品を販売している会社は20社程度存在しております。そのため、競合他社の営業力および技術力等の向上により、競争が激化する場合は、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定のＥＲＰ製品への高い依存度について

当社の製品はＥＲＰに特化しております。また、当社は現状成長過程であり事業規模が小さく、当製品の新規販売１件当たりの売上高およびその積み上げであるフロー型売上が当社全体の売上高の一定割合を占めている状況にあります。したがって、対象とする業界における当製品の市場競争力の低下等によって計画通りの受注が出来なかった場合、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 解約について

当社のＥＲＰ製品を導入した企業が、当社製品を継続利用することで生じるストック型売上につきましては、新規受注案件の稼働に伴い増加傾向にありますが、当製品の市場競争力の低下等によって解約が増加し、ストック型売上が減少した場合は、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 技術革新による影響について

当社は、Ｊａｖａおよびオープンソースソフトウエアの技術に特化しておりますが、技術革新等によりこれらの技術への需要が減少した場合は、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 開発工数の増加について

当社がＥＲＰ製品のカスタマイズを請け負う場合、仕様の大幅な変更や予期しえない不具合の発生等によりその開発工数が増加し、当初の納入予定日が変更となって、売上および利益の計上が翌四半期あるいは翌事業年度に期ずれする可能性があります。そのような期ずれが発生した場合、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品の不具合の可能性について

一般にソフトウエア製品の高度化および複雑化により、完全に不具合を解消することは不可能といわれております。そこで、顧客によるシステム運用段階で発生する不具合への対応も見込んでおりますが、想定以上の規模の不具合や当社の過失によるシステムの不具合が顧客に損害を与えた場合には、当社の信用力の低下により、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 瑕疵担保責任について

当社がＥＲＰ製品のカスタマイズを請け負う場合、通常、顧客に対して瑕疵担保責任を負います。当社は定期的に顧客企業のプロジェクト責任者や関係者と会議を行い、プロジェクトの進捗状況の確認や各フェーズの開始および終了判定を行う等プロジェクト管理を徹底し品質管理を行っておりますが、重大な瑕疵が発生した場合は、人員を投入して無償補修を行う必要があり、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保と育成について

当社の基幹事業であるソフトウエア開発は、知識集約型の業務であり、一定水準以上の専門技術や知識を有する技術者やそれを販売する営業部員の確保と育成ならびに当社への定着が重要であると認識しております。また、管理部門の人員についても、会社の重要な業務を担う部門であるため、人材の確保と定着が重要であると認識しております。当社が必要とする人材を十分に確保できない場合には、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特定人物への依存について

当社創業者である白岩次郎は、当社の大株主かつ代表取締役であり、当社の経営方針や事業戦略の立案・決定における中核として重要な役割を果たし、新たな事業モデルの創出においても中心的な役割を担っております。当社は権限移譲等を行うことで同氏に依存しない経営体制の整備に努めておりますが、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 小規模組織について

当社は、平成29年３月31日現在において、取締役５名、監査役３名、従業員126名と小規模な組織となっており、内部管理体制もこれに応じたものとなっております。当社は、今後の事業規模の拡大に応じて、人員の増強と内部管理体制の一層の充実を図っていく方針でありますが、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制等について

当社は、事業者との間で業務委託契約を締結し、業務を委任しておりますが、「下請代金支払遅延等防止法」（下請法）が適用される場合があります。また、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（労働者派遣法）および「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」（同改正法）に基づき、派遣契約を締結し、労働者派遣を一部行っております。

当社は、法令を遵守し事業運営を行っておりますが、運用の不備等により法令義務違反が発生した場合には、当社の社会的信用の失墜等により、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 知的財産権について

当社では、第三者の知的財産権を侵害しないよう努めておりますが、当社が認識していない第三者の知的財産権がすでに成立している可能性や、使用しているフリーソフトウエアが第三者の知的財産権を侵害している可能性などから、当社による第三者の知的財産権の侵害が生じる可能性があり、その第三者より、損害賠償請求、使用差止請求およびロイヤリティの支払い請求等が発生した場合には、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報管理体制について

当社は、顧客の秘密情報および顧客が保有する個人情報を知り得る場合があることから、当該情報を漏えいするリスクがあります。当社はプライバシーマークを取得するとともに、情報管理体制を構築し、情報管理の徹底をはかっております。しかしながら、人為的ミス等により知り得た情報が漏えいした場合には、当社の社会的信用の失墜等により、当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 新株予約権について

当社は、当社の役職員に対してインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。本書提出日現在におけるストック・オプションは154,440株であり、発行済株式総数の13%に相当します。これらストック・オプションが行使された場合、新株式が発行され、株式価値が希薄化する可能性があります。

(16) 訴訟等について

当社は、その事業活動の遂行過程において、取引先および従業員等により提起される訴訟その他の法的手続の当事者となるリスクを有しています。これらの手続は結果の予測が困難であり、多額の費用が必要となったり、事業活動に影響を及ぼしたりする可能性があります。さらに、これらの手続きにおいて当社に不利な判断がなされた場合には、当社の業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 情報システムのトラブルについて

当社は、社内システムに関して、バックアップ体制を確立することによる災害対策を講じておりますが、地震や火災等の災害、コンピュータ・ウイルス、電力共有の停止、通信障害等によるシステムトラブルが生じた場合、当社の事業活動および経営成績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

６【研究開発活動】

当社の研究開発は、パッケージ事業において生じております。

当事業年度（自　平成27年７月１日　至　平成28年６月30日）

当事業年度における研究開発費の総額は、49百万円であります。

当社は、当事業年度における研究開発活動として、当社製品・サービスの競争優位性を確立するために、開発部長を責任者とし、開発部社員５名～14名の開発体制により以下のような活動を行ってまいりました。

・当社クラウドＥＲＰ「MA-EYES」の基盤モジュールのバージョンアップ
・当社クラウドＥＲＰ「MA-EYES」の法改正対応や新帳票追加などの機能拡張
・次世代のクラウドＥＲＰの技術基盤に関する研究開発

当第３四半期累計期間（自　平成28年７月１日　至　平成29年３月31日）

当第３四半期累計期間における研究開発費の総額は、46百万円であります。

当社は、当第３四半期累計期間における研究開発活動として、当社製品・サービスの競争優位性を確立するために、開発部長を責任者とし、開発部社員２名～14名の開発体制により以下のような活動を行ってまいりました。

・当社クラウドＥＲＰ「MA-EYES」の新帳票追加
・当社クラウドＥＲＰ「MA-EYES」へ外部の人事システムから出力される社員データ取込などの連携機能の追加
・次世代のクラウドＥＲＰの技術基盤に関する研究開発

７【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって採用した会計方針は、「第５　経理の状況　１　財務諸表等　(1) 財務諸表　注記事項　重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当事業年度（自　平成27年７月１日　至　平成28年６月30日）

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ109百万円増加し、633百万円となりました。これは主に、売上規模の拡大および粗利率の高いパッケージ事業の売上高が増加し、増益になったことに伴う現金及び預金の増加によるものであります。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ32百万円増加し、226百万円となりました。これは主に、増益に伴う未払法人税等の増加、および開発用ソフトウェア購入に伴う未払金の増加によるものであります。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ78百万円増加し、408百万円となりました。これは、当期純利益計上に伴う繰越利益剰余金の増加によるものであります。

当第３四半期累計期間（自　平成28年７月１日　至　平成29年３月31日）

当第３四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ105百万円増加し、738百万円となりました。これは主に、売上規模の拡大およびシステムインテグレーション事業の売上高が増加したことに伴う現金及び預金の増加によるものであります。

当第３四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ28百万円増加し、254百万円となりました。これは主に、パッケージ事業の新規受注および保守やSaaS版利用料に係る前受金の増加によるものであります。

当第３四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ77百万円増加し、484百万円となりました。これは、四半期純利益計上に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度（自　平成27年７月１日　至　平成28年６月30日）

当事業年度におきましては、パッケージ事業における主力製品である「MA-EYES」の拡販およびシステムインテグレーション事業における取引先との取引深耕に注力した結果、売上高は1,025百万円（前事業年度に比べ143百万円増加）となりました。

当社の製造原価と販売費及び一般管理費の合計の約８割を占める人件費が、人員増により約４％増となる一方で、粗利率の高いパッケージ事業の売上高が増加したことにより総売上高が約16％増加したことから、営業利益は103百万円（前事業年度に比べ79百万円増加）、営業外損益ともに金額が微少であることから経常利益は103百万円（前事業年度に比べ79百万円増加）となりました。

当期純利益は、粗利率の高いパッケージ事業の売上高が増加したことから税引前当期純利益が103百万円となり、また、所得拡大促進税制における雇用者給与等支給額が増加した場合の法人税額の特別控除の適用を受けたことから法人税等が23百万円となった結果、81百万円（前事業年度に比べ63百万円増加）となりました。

当第３四半期累計期間（自　平成28年７月１日　至　平成29年３月31日）

当第３四半期累計期間におきましては、パッケージ事業における主力製品である「MA-EYES」の拡販およびシステムインテグレーション事業における取引先との取引深耕に注力した結果、売上高は813百万円となりました。

当社の製造原価と販売費及び一般管理費の合計の約８割を占める人件費が微増に留まる一方、システムインテグレーション事業の受注増により同事業の売上高が増加したことから、営業利益は125百万円、営業外費用として上場関連費用を２百万円計上したことから、経常利益および税引前四半期純利益は123百万円となり、当期は所得拡大促進税制における雇用者給与等支給額が増加した場合の法人税額の特別控除の適用を受けられない見通しであることから法人税等が35百万円となった結果、当第３四半期累計期間の四半期純利益は89百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第２　事業の状況　１　業績等の概要　(2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第２　事業の状況　４　事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社は、創業時より経営理念として「世界が認めるシステム構築の仕組を世に広め、社会の発展に貢献する」を掲げ、その実現のための自社開発の開発稼働環境「J-Fusion」をベースにした受託開発を経て、自社パッケージ「MA-EYES」を開発し、導入を進めてまいりました。

今後も、クラウド提供や顧客要望実現度等の優位性を活かして、「MA-EYES」の更なる拡販による事業拡大を図ってまいります。また、次世代のクラウドＥＲＰに関する研究開発活動に注力し、顧客の労働生産性向上につながる製品を開発していくとともに、現行製品の機能拡張を行うための人材確保・育成に取り組んでまいる所存であります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当事業年度（自　平成27年７月１日　至　平成28年６月30日）

当事業年度において重要な設備投資はありません。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当第３四半期累計期間（自　平成28年７月１日　至　平成29年３月31日）

当第３四半期累計期間における設備投資総額は9,718千円であり、セグメント毎の設備投資については、次の通りであります。

（１）パッケージ事業

重要な設備投資はありません。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

（２）システムインテグレーション事業

重要な設備投資はありません。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

（３）全社共通

当第３四半期累計期間において、経費・勤怠入力webシステムの改良に係るソフトウェアへの設備投資を9,718千円実施いたしました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

該当事項はありません。

当第３四半期累計期間（自　平成28年７月１日　至　平成29年３月31日）

当第３四半期累計期間において、経費・勤怠入力webシステムの改良に係るソフトウェアへの設備投資を行っており、その詳細は以下の通りであります。

平成29年３月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 （千円）	従業員数 （人）
本社 （東京都品川区）	全社（共通）	ソフトウェア	9,394	126

３【設備の新設、除却等の計画】（平成29年３月31日現在）

（１）重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

（２）重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,752,000
計	4,752,000

（注）１．平成29年２月27日開催の臨時株主総会決議により、同日付で譲渡制限規定廃止に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は62,400株減少し、237,600株となっております。

２．平成29年２月13日開催の取締役会決議により、平成29年３月２日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は4,514,400株増加し、4,752,000株となっております。

②【発行済株式】

平成29年３月31日現在

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,188,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	1,188,000	－	－

（注）１．平成29年２月13日開催の取締役会決議により、平成29年３月２日付で普通株式１株につき20株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,128,600株増加し、1,188,000株となっております。

２．平成29年２月27日開催の臨時株主総会決議により、平成29年２月27日付で１単元を100株とする単元株制度を採用しております。

（２）【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第５回新株予約権　平成27年11月27日臨時株主総会決議

	最近事業年度末現在 （平成28年６月30日）	提出日の前月末現在 （平成29年４月30日）
新株予約権の数（個）	7,756（注）1	7,722（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,756（注）３	154,440（注）２．３
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,900（注）４	295（注）２．４
新株予約権の行使期間	自　平成29年11月29日 至　平成37年11月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　5,900 資本組入額　2,950	発行価格　295（注）２ 資本組入額　147.5（注）２
新株予約権の行使の条件	①　新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員であることを要す。 ②　新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③　新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日および権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は、最近事業年度は１株、提出日の前月末は20株であります。

２．平成29年２月13日開催の取締役会決議により、平成29年３月２日付で普通株式１株につき20株の株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容で記載しております。

３．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で株式数を調整することができます。

4．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げます。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額×\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げます。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額×\frac{既発行株式数＋\frac{新規発行株式数×１株当たりの払込金額}{新規発行前の株価}}{既発行株式数＋新規発行株数}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「１株当たりの払込金額」を「１株当たりの処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の払込金額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整できるものとします。

5．当社は新株予約権の割当を受けた者が「新株予約権の行使の条件」に定める規定により、権利行使する条件に該当しなくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとしております。

6．当社株主総会および取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割および当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができるものとしております。

（３）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成29年３月２日（注）	1,128,600	1,188,000	－	60,000	－	3,660

（注）　平成29年２月13日開催の取締役会決議により、平成29年３月２日付で普通株式１株を20株にする株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,128,600株増加し、1,188,000株となっております。

（５）【所有者別状況】

平成29年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	1	－	－	12	13	－
所有株式数（単元）	－	－	－	860	－	－	11,020	11,880	－
所有株式数の割合（％）	－	－	－	7.24	－	－	92.76	100	－

（注）　自己株式86,000株は、「その他の法人」に860単元を含めて記載しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成29年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 86,000	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,102,000	11,020	－
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	1,188,000	－	－
総株主の議決権	－	11,020	－

②【自己株式等】

平成29年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ビーブレイクシステムズ	東京都品川区西五反田二丁目19番３号	86,000	－	86,000	7.24
計	－	86,000	－	86,000	7.24

（７）【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第5回新株予約権（平成27年11月27日臨時株主総会決議および平成27年11月27日取締役会決議）

決議年月日	平成27年11月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役　３（注） 監査役　１（注） 従業員　30（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（注）　付与対象者の退職による権利の喪失および取締役への就任により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役４名、当社監査役１名、当社従業員28名となっております。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　普通株式

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
保有自己株式	4,300	－	86,000	－

（注）　平成29年２月13日開催の取締役会決議により、平成29年３月２日付で普通株式１株につき20株の株式分割を行っております。これにより、「最近期間」における保有自己株式数は、株式分割後の株式数を記載しております。

３【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年１回を基本方針としております。

期末配当の決定機関は株主総会でありますが、当社は会社法第454条第５項に規定する中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開および経営基盤の強化に係る投資に充当していく所存であります。

なお、第13期事業年度および第14期事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

第13期事業年度

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
平成27年９月29日 定時株主総会決議	2,755	50

（注）　平成29年２月13日開催の取締役会決議により、平成29年３月２日付で普通株式１株につき20株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合、１株当たり配当額は2円50銭に相当します。

第14期事業年度

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
平成28年９月29日 定時株主総会決議	12,122	220

（注）　平成29年２月13日開催の取締役会決議により、平成29年３月２日付で普通株式１株につき20株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合、１株当たり配当額は11円に相当します。

４【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

５【役員の状況】

男性７名　女性１名　（役員のうち女性の比率12.5%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役	社長	白岩　次郎	昭和48年２月１日生	平成７年４月　㈱東海銀行（現㈱三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 平成10年５月　ＳＡＰジャパン㈱入社 平成14年７月　当社設立　代表取締役（現任）	（注）２	622,000
取締役	開発部長	上川　伸彦	昭和47年10月２日生	平成９年４月　㈱日立製作所入社 平成14年７月　当社設立　取締役（現任）	（注）２	136,000
取締役	営業部長	高橋　明	昭和49年９月10日生	平成９年４月　日興証券㈱（現ＳＭＢＣ日興証券㈱）入社 平成14年11月　当社入社 平成15年８月　当社取締役（現任）	（注）２	106,000
取締役	―	鹿取　裕樹	昭和51年８月21日生	平成11年４月　ＳＡＰジャパン㈱入社 平成14年７月　当社設立　取締役（現任）	（注）２	96,000
取締役	管理部長	熊田　圭一郎	昭和47年５月31日生	平成７年４月　㈱東海銀行（現㈱三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 平成19年５月　当社入社　管理部長 平成28年９月　当社取締役（現任）	（注）２	30,000
常勤監査役	―	菅谷　順子	昭和45年５月25日生	平成７年９月　浜野及一郎税理士事務所入所 平成８年10月　御簾納会計事務所入所 平成13年７月　モバイルキャスト㈱入社 平成17年７月　当社入社 平成20年９月　当社常勤監査役（現任）	（注）３	10,000
監査役	―	伊藤　修久	昭和47年４月２日生	平成８年４月　㈱メルコ（現㈱バッファロー）入社 平成10年11月　合資会社チズデス設立　代表社員（現任） 平成13年11月　グッド・コミュニケーション㈱入社 平成15年７月　同社取締役 平成18年２月　同社常勤監査役 平成19年１月　㈱アクトネット入社 平成27年７月　㈱ケイ・エスト・ワークス入社（現任） 平成28年６月　当社監査役（現任）	（注）３	10,000
監査役	―	本田　宗哉	昭和47年９月11日生	平成19年12月　弁護士登録 平成19年12月　日比谷中央法律事務所入所 平成28年９月　当社監査役（現任）	（注）３	―
計						1,010,000

（注）１．監査役　伊藤修久および本田宗哉は、社外監査役であります。

２．平成29年２月27日開催の臨時株主総会終結の時から、２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

３．平成29年２月27日開催の臨時株主総会終結の時から、４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスの取組みに関する基本方針

当社は、経営環境が変化する中において、永続的な発展と成長、持続的な企業価値の最大化を目指し、株主をはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を得るため、経営の健全性・効率性・透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めております。

② 会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況等

当社の経営組織およびコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。

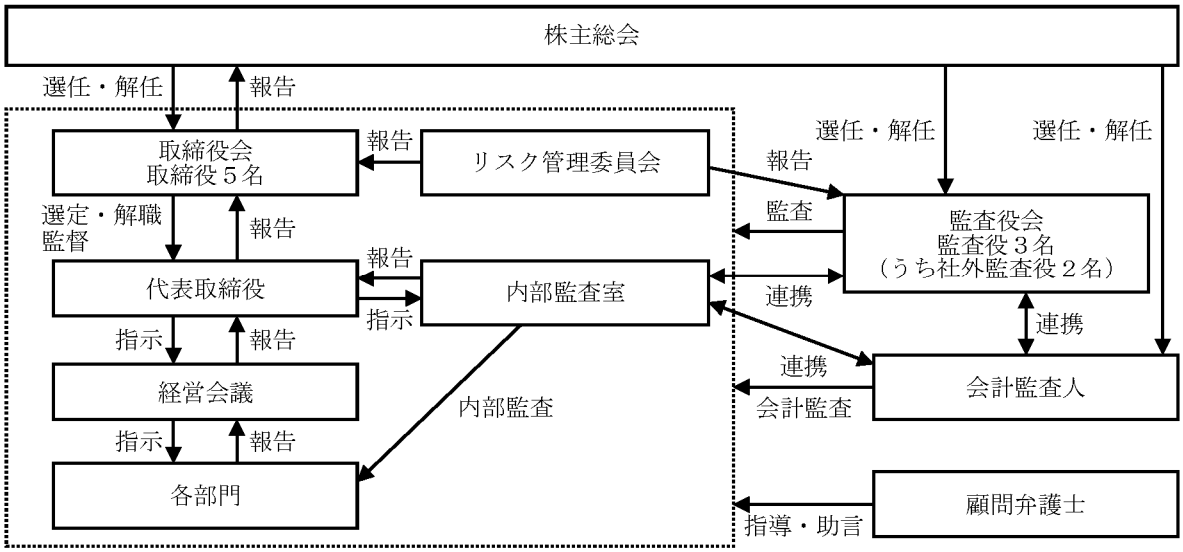

イ．取締役会

取締役会は、取締役５名で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、「取締役会規程」に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行状況を監督しております。

ロ．監査役会

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会は監査役３名で構成されており、うち１名は常勤監査役であります。監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、取締役の職務執行を監査しております。監査役会は、毎月１回の定例の監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時の監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査役相互の情報共有を行っております。

なお、監査役は、内部監査室および会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

ハ．経営会議

経営会議は、取締役、常勤監査役および部長で構成され、毎月２回開催しております。経営会議は、取締役会への付議事項についての事前討議、取締役会から委嘱事項についての審議・決議を行い、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っております。

ニ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本方針は以下のとおりです。

ａ．当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制ならびに当社の業務の適正を確保するために必要な体制

１）当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することならびに当社の業務の適正を確保するため、「コンプライアンス規程」等を定める。

２）当社の取締役は、当社に関し重大な法令違反、コンプライアンス違反その他重要な事実を発見した場合、速やかに取締役会に報告する。

３）当社の監査役は、「監査役監査基準」に基づき、取締役の職務執行について監査を行う。

４）当社は、法令、定款および社内規則に違反する行為が行われ、または行われようとしている場合の報告体制を定め、社内および社外に通報窓口を設置する。当社は、当該通報を行った者に対して、解雇その他いかなる不利益な取り扱いも行わない。

ｂ．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

１）当社の取締役の職務執行に係る文書その他重要な情報については、法令、定款および「文書管理規程」ほか社内規則に則り作成、保存、管理する。取締役および監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができるものとする。

２）当社は、「個人情報保護基本規程」「情報セキュリティルールブック」等の社内規則に基づき、情報の保存および管理に関する体制を整備する。

ｃ．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

１）当社は、リスク管理の基礎として定める「リスク管理規程」に基づき、当社のリスクを横断的に管理する「リスク管理委員会」を設置し、リスクマネジメント活動を推進する。

２）当社は、経営会議等において定期的に実施される業務執行状況の報告等を通じ、当社におけるリスクの状況を適時に把握、管理する。

３）当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社におけるリスク管理の実施状況について監査を行う。

ｄ．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

１）当社は、取締役会を毎月１回以上開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務の執行状況について報告を行い、当社の取締役の職務の執行について監視・監督を行う。

２）当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。

３）当社は、職務の執行が効率的に行われることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する経営会議を毎月１回以上開催する。

ｅ．当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

１）当社の取締役会は、「取締役会規程」に基づき重要事項について決定するとともに、役員および従業員に業務の執行状況を報告させ、法令、定款および社内規則の遵守状況を把握する。

２）当社は、「コンプライアンス規程」を、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準とし、全ての役員および従業員に対し周知徹底をはかる。

３）当社は、「コンプライアンス規程」に基づき社内および社外に通報窓口を設置し、不祥事の未然防止をはかる。

４）当社の内部監査部門は、社内規則に基づき内部監査を実施し、当社の使用人の職務における法令、定款および社内規則の遵守状況ならびにその他業務の遂行状況を検証する。

５）当社の監査役および監査役会は、当社の法令、定款および社内規則等の遵守状況に問題があると認められた場合は、改善策を講ずるよう取締役会に要求する。

ｆ．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

１）監査役が監査役補助者の登用を求めた場合、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。

２）監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

３）監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないものとする。

ｇ．当社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

１）当社の取締役および使用人等は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当社の監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。また、当社の監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合においても、速やかに報告を行わなければならない。

２）当社は、前項により当社の監査役に対して報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築する。

ｈ．その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

１）当社の監査役は、当社の取締役会、経営会議その他経営に関する重要な会議に出席し、経営において重要な意思決定および業務の執行状況を把握するとともに、意見を述べることができる。

２）当社の代表取締役は、当社の監査役と定期的に意見交換を行う。

３）当社の監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。

４）当社の監査役は、会計監査人から必要に応じて会計の内容につき説明を受けるとともに意見交換を行い、効率的な監査のために連携をはかる。

ｉ．当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針に関する事項

当社は、当社の監査役の職務の執行に協力し監査の実効性を担保するために、監査費用のための予算を確保する。

ｊ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方・措置

１）当社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人である反社会的勢力による被害を防止するため、「反社会的勢力への対応に関する基本方針」を宣言する。

２）反社会的勢力に対しては、警察、暴力追放運動推進センターおよび弁護士等の外部専門機関と連携して組織的な対応をはかるものとし、平素より情報収集に努め、速やかに対処できる体制を整備する。

ホ．内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査の組織は内部監査室、監査役の組織は監査役および監査役会によって構成されております。

内部監査室（３名）は、代表取締役直轄の組織であり、各部門の業務執行について、会社の組織、制度および業務が、経営方針ならびに法令、定款および諸規程に準拠し、適法・適正かつ効率的に運用されているかを検証、評価および助言していくことより、法令違反、不正、誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、会社財産の保全、業務活動の改善向上を図り、経営効率の向上およびコンプライアンス体制の充実に資することを基本方針としており、内部監査規程および内部監査計画書に基づき、定期的に内部監査を実施しております。また、内部監査室は、監査結果を代表取締役に報告するとともに、代表取締役の改善指示を各部署へ周知し、そのフォローアップを徹底しております。

監査役（３名）は、「監査役会規程」および監査計画に基づき、取締役会および経営会議等重要な会議に出席して意見を述べるほか、毎月１回定例の監査役会を開催しております。また、監査役監査、内部監査および会計監査人監査）ではそれぞれの実効性を高め、かつ全社としての監査の質的向上と有機的な連携・相互補完をはかるため、原則として四半期ごとに三様監査会議を開催し、各監査間での監査計画・監査結果の報告、情報の共有化、意見交換等緊密な相互連携の強化に努めております。

ヘ．会計監査の状況

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しております。業務を執行した公認会計士は、大村茂、岩﨑剛であり、当社に対する継続監査年数はいずれも７年以内であるため、記載を省略しております。監査業務に係わる補助者の構成は、公認会計士８名、その他４名であります。

ト．社外監査役との関係

当社は社外監査役を２名選任しております。

社外監査役の伊藤修久は、当社の株式を10,000株保有しておりますが、その他の当社との人的・資本的関係、取引関係およびその他利害関係はありません。

社外監査役の本田宗哉は、当社との人的・資本的関係、取引関係およびその他利害関係はありません。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、各方面で豊富な経験と高度な専門知識、幅広い見識を有しており、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能を果たせることを前提に判断しております。

当社は、本書提出日現在において社外取締役を選任しておりません。

経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する取締役会に社外監査役２名が出席し、経営への監視機能を強化しております。当社はコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能が重要であると考えており、各方面で豊富な経験と高度な専門知識、幅広い見識を有している人物を社外監査役とすることで外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているものとし、現状の体制としておりますが、今後において、更なるコーポレート・ガバナンス体制の整備・強化のため、社外取締役選任の必要性の検討を行っております。

チ．取締役の員数

当社は、定款で取締役を９名以内と定めております。

リ．取締役および監査役との責任限定契約の締結

当社と監査役３名は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額を限度としております。

ヌ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ル．取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む）の会社法第423条第１項の賠償責任責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、同法第426条第１項の規定に基づく取締役会の決議によって、同法第425条第１項に定める額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮されることを目的とするものであります。

ヲ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項の定めによる株主総会の特別決議要件を、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行うとする旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

③　リスク管理体制の整備状況

イ．リスク管理体制の整備状況

当社は、持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、原則として３ヶ月毎に開催し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。さらに、地震、火災等の災害に対処するため、「重要業務継続マニュアル」等を制定し、不測の事態に備えております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

また、当社の内部監査部署である内部監査室が、リスク管理体制全般の適切性、有効性を検証しております。

ロ．　コンプライアンス体制の整備状況

当社は、企業価値の持続的向上のためには、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識し、「コンプライアンス規程」を制定し、その周知徹底と遵守を図っております。代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、研修等必要な諸活動を推進、管理しております。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談・報告体制として、内部通報制度を設けております。

ハ.　情報セキュリティ、個人情報等の体制の整備状況

当社は、業務上取り扱う顧客等の情報および当社の企業情報を各種漏洩リスクから守るため、「情報設備管理規程」および「情報セキュリティルールブック」を定め、情報システム責任者および個人情報保護責任者を中心に情報のセキュリティレベルを設け、それぞれのレベルに応じてアクセス権限を設けて管理しております。また、個人情報保護法に対応するため、プライバシーマークを取得し、個人情報の適正な取扱いと厳格な管理を的確に行っております。当社の情報資産の保護に万全を尽くすとともに、情報システムの有効性、効率性、機密性等の確保を図っております。

ニ.　当社が有する知的財産保護に関する考え方

当社は、他の事業運営上のリスクと同様に、他社の知的財産を侵害するリスクについて、リスク管理規程を制定し、リスク管理委員会において、リスク管理システムを構築しております。

また、当社では利用する商標、ロゴについては、原則的には全て商標権を取得しております。なお、当社が保有する知的財産権の保護について、侵害が懸念される状況を認識した場合には、顧問弁護士や特許事務所等と連携し、必要な措置を講じる方針としております。

ホ.　他社の知的財産を侵害しないための社内体制

当社は知的財産の監視専門に扱う部署は設置しておりませんが、開発部内で他社の知的財産の侵害の可能性について検討し、知的財産の侵害が懸念される場合は、必要に応じて特許庁に出向き、または顧問弁護士や外部の弁理士等を通じて調査する等の措置を講じる予定です。また、他人の知的財産の侵害が係争事件等に発展した場合に当社が被ると予想される損害等について、リスク管理委員会等にて注意を促し、その防止に努めてまいります。

④　役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	
取締役（社外取締役を除く）	43,236	43,236	－	4
監査役（社外監査役を除く）	7,188	7,188	－	1
社外役員	30	30	－	1

（注）１．役員区分において、社外役員は全員が社外監査役であります。

２．取締役の報酬限度額は、平成28年９月29日開催の第14回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議されております。

３．監査役の報酬限度額は、平成28年９月29日開催の第14回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議されております。

ロ．役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が１億円以上である役員が存在しないため、記載を省略しております。

ハ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、役位、業績、貢献度等を総合的に勘案して、取締役会にて決定しております。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分掌の状況を考慮して、監査役会の協議により決定しております。

⑤　中間配当

当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
4,800	－	9,000	－

②【その他重要な報酬の内容】

（最近事業年度の前事業年度）

該当事項はありません。

（最近事業年度）

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近事業年度の前事業年度）

該当事項はありません。

（最近事業年度）

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査法人より提示された監査に要する業務時間を基準として、監査役会の同意を得て決定しております。

第５【経理の状況】

１．財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表および四半期財務諸表に掲記される科目およびその他の金額表示は、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

２．監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前事業年度（平成26年７月１日から平成27年６月30日まで）および当事業年度（平成27年７月１日から平成28年６月30日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期会計期間（平成29年１月１日から平成29年３月31日まで）および第３四半期累計期間（平成28年７月１日から平成29年３月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

３．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表および四半期連結財務諸表を作成しておりません。

４．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等専門的な情報を有する団体が主催する研修や、会計に関する専門誌の定期購読を行っております。

１【財務諸表等】

（１）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成27年６月30日）	当事業年度 （平成28年６月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	354,152	404,614
売掛金	118,845	129,592
有価証券	―	10,001
前払費用	12,453	13,818
繰延税金資産	987	4,677
未収収益	15	89
流動資産合計	486,451	562,791
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	3,075	3,075
減価償却累計額	△2,640	△2,729
建物附属設備（純額）	436	346
有形固定資産合計	436	346
投資その他の資産		
投資有価証券	―	30,144
敷金	23,763	23,579
繰延税金資産	13,240	16,501
投資その他の資産合計	37,003	70,224
固定資産合計	37,438	70,570
資産合計	523,890	633,361
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,807	14,112
未払金	4,821	12,355
未払費用	15,723	16,208
未払消費税等	27,125	23,182
未払法人税等	3,173	26,317
前受金	75,828	69,069
預り金	15,281	16,232
受注損失引当金	912	1,928
未払事業所税	1,465	1,523
流動負債合計	156,135	180,926
固定負債		
退職給付引当金	37,836	44,721
固定負債合計	37,836	44,721
負債合計	193,971	225,647
純資産の部		
株主資本		
資本金	60,000	60,000
資本剰余金		
資本準備金	3,660	3,660
資本剰余金合計	3,660	3,660
利益剰余金		
利益準備金	2,115	2,390
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	286,504	364,024
利益剰余金合計	288,619	366,414
自己株式	△22,360	△22,360
株主資本合計	329,919	407,714
純資産合計	329,919	407,714
負債純資産合計	523,890	633,361

【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	当第３四半期会計期間 （平成29年３月31日）
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	522,579
売掛金	122,530
有価証券	30,144
前払費用	8,395
繰延税金資産	4,677
流動資産合計	688,326
固定資産	
有形固定資産	293
無形固定資産	9,394
投資その他の資産	
敷金	23,579
繰延税金資産	16,501
投資その他の資産合計	40,081
固定資産合計	49,767
資産合計	738,093
負債の部	
流動負債	
買掛金	11,148
未払金	4,757
未払費用	6,766
未払消費税等	15,292
未払法人税等	19,952
前受金	93,925
預り金	4,123
受注損失引当金	150
賞与引当金	47,073
流動負債合計	203,185
固定負債	
退職給付引当金	50,679
固定負債合計	50,679
負債合計	253,864
純資産の部	
株主資本	
資本金	60,000
資本剰余金	3,660
利益剰余金	442,929
自己株式	△22,360
株主資本合計	484,229
純資産合計	484,229
負債純資産合計	738,093

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成26年７月１日 至　平成27年６月30日）	当事業年度 （自　平成27年７月１日 至　平成28年６月30日）
売上高	882,053	1,025,008
売上原価		
当期製品製造原価	554,403	601,320
売上原価合計	※3 554,403	※3 601,320
売上総利益	327,650	423,688
販売費及び一般管理費	※1,※2 303,020	※1,※2 320,507
営業利益	24,630	103,181
営業外収益		
受取利息	70	75
有価証券利息	―	78
雑収入	13	1
営業外収益合計	83	154
営業外費用		
支払利息	113	137
営業外費用合計	113	137
経常利益	24,599	103,198
税引前当期純利益	24,599	103,198
法人税、住民税及び事業税	6,757	29,600
法人税等調整額	185	△6,952
法人税等合計	6,942	22,648
当期純利益	17,657	80,550

【製造原価明細書】

		前事業年度 （自　平成26年７月１日 至　平成27年６月30日）		当事業年度 （自　平成27年７月１日 至　平成28年６月30日）	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ　労務費	※１	454,935	82.1	484,190	80.5
Ⅱ　経費	※２	99,468	17.9	117,130	19.5
当期製造費用		554,403	100.0	601,320	100.0
当期製品製造原価		554,403		601,320	

原価計算の方法

原価計算の方法は個別原価計算であります。

（注）※１．主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 （自　平成26年７月１日 至　平成27年６月30日）	当事業年度 （自　平成27年７月１日 至　平成28年６月30日）
給料及び手当（千円）	348,178	368,890

※２．主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 （自　平成26年７月１日 至　平成27年６月30日）	当事業年度 （自　平成27年７月１日 至　平成28年６月30日）
地代家賃（千円）	20,680	21,480
外注人件費（千円）	55,966	65,110

【四半期損益計算書】

【第３四半期累計期間】

（単位：千円）

	当第３四半期累計期間 （自　平成28年７月１日 至　平成29年３月31日）
売上高	813,073
売上原価	462,528
売上総利益	350,545
販売費及び一般管理費	225,128
営業利益	125,416
営業外収益	
受取利息	4
有価証券利息	109
営業外収益合計	113
営業外費用	
支払利息	32
上場関連費用	2,098
営業外費用合計	2,130
経常利益	123,399
税引前四半期純利益	123,399
法人税等	34,763
四半期純利益	88,637

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成26年７月１日　至　平成27年６月30日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	60,000	3,660	3,660	1,812	272,181	273,992	△22,360	315,292	315,292
当期変動額									
剰余金の配当					△3,031	△3,031		△3,031	△3,031
利益準備金の積立				303	△303	－		－	－
当期純利益					17,657	17,657		17,657	17,657
当期変動額合計	－	－	－	303	14,324	14,627	－	14,627	14,627
当期末残高	60,000	3,660	3,660	2,115	286,504	288,619	△22,360	329,919	329,919

当事業年度（自　平成27年７月１日　至　平成28年６月30日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	60,000	3,660	3,660	2,115	286,504	288,619	△22,360	329,919	329,919
当期変動額									
剰余金の配当					△2,755	△2,755		△2,755	△2,755
利益準備金の積立				276	△276	－		－	－
当期純利益					80,550	80,550		80,550	80,550
当期変動額合計	－	－	－	276	77,519	77,795	－	77,795	77,795
当期末残高	60,000	3,660	3,660	2,390	364,024	366,414	△22,360	407,714	407,714

④【キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成26年７月１日 至　平成27年６月30日）	当事業年度 （自　平成27年７月１日 至　平成28年６月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	24,599	103,198
減価償却費	113	90
退職給付引当金の増減額（△は減少）	2,262	6,885
受注損失引当金の増減額（△は減少）	△119	1,015
受取利息	△70	△75
有価証券利息	－	△78
支払利息	113	137
売上債権の増減額（△は増加）	△1,213	△17,507
仕入債務の増減額（△は減少）	1,934	2,305
未払消費税等の増減額（△は減少）	11,040	△3,943
預り金の増減額（△は減少）	278	951
その他	△4,576	6,897
小計	34,362	99,875
利息の受取額	70	180
利息の支払額	△113	△137
法人税等の支払額	△7,134	△6,455
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,184	93,463
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△60,387	△60,399
定期預金の払戻による収入	60,375	60,387
有価証券の取得による支出	－	△10,011
投資有価証券の取得による支出	－	△30,235
敷金の回収による収入	502	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	490	△40,258
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△3,031	△2,755
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,031	△2,755
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	24,643	50,450
現金及び現金同等物の期首残高	269,122	293,765
現金及び現金同等物の期末残高	※ 293,765	※ 344,215

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自　平成26年７月１日　至　平成27年６月30日）

１．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

２．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 受注損失引当金

受注制作のソフトウエア取引に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる取引について、損失見込額を計上しております。

３．収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウエアの売上高および売上原価の計上基準

イ　当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

ロ　その他の契約

工事完成基準を適用しております。

４．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金および随時引き出し可能な預金からなっております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自　平成27年７月１日　至　平成28年６月30日）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 受注損失引当金

受注制作のソフトウエア取引に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる取引について、損失見込額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウエアの売上高および売上原価の計上基準

イ　当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

ロ　その他の契約

工事完成基準を適用しております。

５．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金および随時引き出し可能な預金からなっております。

６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（損益計算書関係）

※１　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42％、当事業年度46％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58％、当事業年度54％であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成26年７月１日 至　平成27年６月30日）	当事業年度 （自　平成27年７月１日 至　平成28年６月30日）
役員報酬	36,070千円	39,132千円
給料及び手当	101,272	108,364
退職給付費用	1,072	2,199
賞与引当金繰入額	13,217	14,210
販売促進費	21,942	33,209
研究開発費	64,880	48,502

※２　一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 （自　平成26年７月１日 至　平成27年６月30日）	当事業年度 （自　平成27年７月１日 至　平成28年６月30日）
64,880千円	48,502千円

※３　売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前事業年度 （自　平成26年７月１日 至　平成27年６月30日）	当事業年度 （自　平成27年７月１日 至　平成28年６月30日）
△119千円	1,015千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成26年７月１日　至　平成27年６月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	59,400	－	－	59,400
合計	59,400	－	－	59,400
自己株式				
普通株式	4,300	－	－	4,300
合計	4,300	－	－	4,300

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年９月29日定時株主総会	普通株式	3,031	55	平成26年６月30日	平成26年９月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年９月29日定時株主総会	普通株式	2,755	利益剰余金	50	平成27年６月30日	平成27年９月30日

当事業年度（自　平成27年７月１日　至　平成28年６月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	59,400	－	－	59,400
合計	59,400	－	－	59,400
自己株式				
普通株式	4,300	－	－	4,300
合計	4,300	－	－	4,300

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年９月29日定時株主総会	普通株式	2,755	50	平成27年６月30日	平成27年９月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年９月29日定時株主総会	普通株式	12,122	利益剰余金	220	平成28年６月30日	平成28年９月30日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度（自　平成26年７月１日　至　平成27年６月30日）	当事業年度（自　平成27年７月１日　至　平成28年６月30日）
現金及び預金勘定	354,152千円	404,614千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△60,387	△60,399
現金及び現金同等物	293,765	344,215

（金融商品関係）

前事業年度（自　平成26年７月１日　至　平成27年６月30日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金は、ほとんど２ヶ月以内の支払い期日であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金に係るリスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に見直す体制としております。営業債務である買掛金、未払金に係るリスクに関しては、月次に資金繰実績を作成する等の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	354,152	354,152	－
(2) 売掛金	118,845	118,845	－
資産計	472,996	472,996	－
(1) 買掛金	11,807	11,807	－
(2) 未払金	4,821	4,821	－
負債計	16,628	16,628	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

２．金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	354,152	－	－	－
売掛金	118,845	－	－	－
合計	472,996	－	－	－

当事業年度（自　平成27年７月１日　至　平成28年６月30日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等を基本とし、安全性の高い資産に限定しております。また、資金調達については、現状は自己資金により充当しておりますが、短期的な運転資金が必要となる場合には、銀行借入により調達する方針であります。デリバティブ取引等の投機的取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券、投資有価証券は、すべて満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金は、ほとんど２ヶ月以内の支払い期日であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金に係るリスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に見直す体制としております。有価証券、投資有価証券に係るリスクに関しては、指定格付機関による格付けの高い債券のみを取得しているため、信用リスクは僅少であります。営業債務である買掛金、未払金に係るリスクに関しては、月次に資金繰実績を作成する等の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	404,614	404,614	－
(2) 売掛金	129,592	129,592	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	40,145	40,255	111
資産計	574,350	574,461	111
(1) 買掛金	14,112	14,112	－
(2) 未払金	12,355	12,355	－
負債計	26,467	26,467	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

２．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	404,614	－	－	－
売掛金	129,592	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	10,000	30,000	－	－
合計	544,206	30,000	－	－

（有価証券関係）

前事業年度（平成27年６月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成28年６月30日）

１．満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	30,084	30,254	170
	小計	30,084	30,254	170
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	10,061	10,002	△59
	小計	10,061	10,002	△59
合計		40,145	40,255	111

（退職給付関係）

前事業年度（自　平成26年７月１日　至　平成27年６月30日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 （自　平成26年７月１日 至　平成27年６月30日）
退職給付債務の期首残高	35,574千円
退職給付費用	7,299
退職給付の支払額	△5,037
退職給付債務の期末残高	37,836

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	当事業年度 （平成27年６月30日）
非積立型制度の退職給付債務	37,836千円
退職給付引当金	37,836
貸借対照表に計上された資産と負債の純額	37,836

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　7,299千円

当事業年度（自　平成27年７月１日　至　平成28年６月30日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 （自　平成27年７月１日 至　平成28年６月30日）
退職給付債務の期首残高	37,836千円
退職給付費用	9,385
退職給付の支払額	△2,500
退職給付債務の期末残高	44,721

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	当事業年度 （平成28年６月30日）
非積立型制度の退職給付債務	44,721千円
退職給付引当金	44,721
貸借対照表に計上された資産と負債の純額	44,721

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　9,385千円

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自　平成26年７月１日　至　平成27年６月30日）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第２回新株予約権	第３回新株予約権	第４回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　３名 当社従業員　28名	当社従業員　27名	当社従業員　38名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　229,000株	普通株式　56,000株	普通株式　22,800株
付与日	平成18年３月31日	平成19年６月５日	平成20年３月31日
権利確定条件	①　新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 ②　新株予約権発行時において当社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。 ③　その他の権利行使に関する細目については、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	①　新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 ②　新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関係会社の役員もしくは、従業員の地位にあることを要する。 ③　その他の条件については、本新株予約権の発行を承認する臨時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	①　新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 ②　新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関係会社の役員もしくは、従業員の地位にあることを要する。 ③　その他の条件については、本新株予約権の発行を承認する臨時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	自平成18年３月31日 至平成20年２月24日	自平成19年６月５日 至平成21年５月25日	自平成20年３月31日 至平成22年３月24日
権利行使期間	自平成20年２月25日 至平成28年２月24日	自平成21年５月26日 至平成28年２月24日	自平成22年３月25日 至平成28年２月24日

（注）　株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプションの数は、平成29年３月２日付で株式分割（１株につき20株）を行っており、分割後の株式数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成27年６月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第２回新株予約権	第３回新株予約権	第４回新株予約権
権利確定前　（株）			
前事業年度末	－	－	－
付与	－	－	－
失効	－	－	－
権利確定	－	－	－
未確定残	－	－	－
権利確定後　（株）			
前事業年度末	130,000	18,000	10,200
権利確定	－	－	－
権利行使	－	－	－
失効	17,000	1,000	1,200
未行使残	113,000	17,000	9,000

（注） 上記に記載されたストック・オプションの数は、平成29年３月２日付で株式分割（１株につき20株）を行っており、分割後の株式数で記載しております。

② 単価情報

	第２回新株予約権	第３回新株予約権	第４回新株予約権
権利行使価格　（円）	60	95	100
行使時平均株価　（円）	－	－	－
付与日における公正な評価単価　（円）	－	－	－

（注） 上記に記載された単価情報は、平成29年３月２日付で株式分割（１株につき20株）を行っており、分割後の価格で記載しております。

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第２回新株予約権、第３回新株予約権および第４回新株予約権の付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、修正純資産法によっております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額　31,710千円

(2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額　－千円

当事業年度（自　平成27年７月１日　至　平成28年６月30日）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第２回新株予約権	第３回新株予約権	第４回新株予約権	第５回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　３名 当社従業員　28名	当社従業員　27名	当社従業員　38名	当社取締役　３名 当社監査役　１名 当社従業員　30名 （注）２
株式の種類別のストック・オプションの数（注）１	普通株式　229,000株	普通株式　56,000株	普通株式　22,800株	普通株式　155,120株
付与日	平成18年３月31日	平成19年６月５日	平成20年３月31日	平成27年11月28日
権利確定条件	①　新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 ②　新株予約権発行時において当社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。 ③　その他の権利行使に関する細目については、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	①　新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 ②　新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関係会社の役員もしくは、従業員の地位にあることを要する。 ③　その他の条件については、本新株予約権の発行を承認する臨時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	①　新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 ②　新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関係会社の役員もしくは、従業員の地位にあることを要する。 ③　その他の条件については、本新株予約権の発行を承認する臨時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	①　新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。 ②　新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③　新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日および権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	自平成18年３月31日 至平成20年２月24日	自平成19年６月５日 至平成21年５月25日	自平成20年３月31日 至平成22年３月24日	自平成27年11月28日 至平成29年11月28日
権利行使期間	自平成20年２月25日 至平成28年２月24日	自平成21年５月26日 至平成28年２月24日	自平成22年３月25日 至平成28年２月24日	自平成29年11月29日 至平成37年11月27日

（注）１．株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプションの数は、平成29年３月２日付で株式分割（１株につき20株）を行っており、分割後の株式数で記載しております。

２．第５回新株予約権について、付与対象者の退職による権利の喪失および取締役への就任により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役４名、当社監査役１名、当社従業員28名となっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成28年６月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第２回新株予約権	第３回新株予約権	第４回新株予約権	第５回新株予約権
権利確定前　（株）				
前事業年度末	－	－	－	－
付与	－	－	－	155,120
失効	－	－	－	－
権利確定	－	－	－	－
未確定残	－	－	－	155,120
権利確定後　（株）				
前事業年度末	113,000	17,000	9,000	－
権利確定	－	－	－	－
権利行使	－	－	－	－
失効	113,000	17,000	9,000	－
未行使残	－	－	－	－

（注） 上記に記載されたストック・オプションの数は、平成29年３月２日付で株式分割（１株につき20株）を行っており、分割後の株式数で記載しております。

② 単価情報

	第２回新株予約権	第３回新株予約権	第４回新株予約権	第５回新株予約権
権利行使価格　（円）	60	95	100	295
行使時平均株価　（円）	－	－	－	－
付与日における公正な評価単価　（円）	－	－	－	－

（注） 上記に記載された単価情報は、平成29年３月２日付で株式分割（１株につき20株）を行っており、分割後の価格で記載しております。

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第２回新株予約権、第３回新株予約権、第４回新株予約権および第５回新株予約権の付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、修正純資産法によっております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額　10,083千円

(2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額　－千円

（税効果会計関係）

前事業年度（平成27年６月30日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （平成27年６月30日）
繰延税金資産	
減価償却超過額	30千円
資産除去債務	111
未払事業税	164
受注損失引当金	316
退職給付引当金	13,099
未払事業所税	507
繰延税金資産合計	14,227
繰延税金資産の純額	14,227

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 （平成27年６月30日）
法定実効税率	36.32％
（調整）	
住民税均等割	1.65
法人税額の特別控除額	△7.55
税率変更による期末繰延税金資産の修正	2.84
中小企業者等の法人税率の特例	△3.41
その他	△1.63
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.22

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に国会で成立し、平成27年４月１日以降に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年７月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異および平成28年７月１日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の36.32％から34.62％に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は699千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

当事業年度（平成28年６月30日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （平成28年６月30日）
繰延税金資産	
減価償却超過額	16千円
一括償却資産	742
資産除去債務	176
未払事業税	3,476
受注損失引当金	672
退職給付引当金	15,567
未払事業所税	530
繰延税金資産合計	21,179
繰延税金資産の純額	21,179

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 （平成28年６月30日）
法定実効税率	35.36%
（調整）	
住民税均等割	0.39
法人税額の特別控除額	△12.81
税率変更による期末繰延税金資産の修正	△0.11
中小企業者等の法人税率の特例	△0.69
その他	△0.19
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.95

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以降に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。また、当社業績予想に鑑み、法定実効税率算定時に用いる法人住民税率を、従来の標準税率から超過税率に変更しております。これらに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成28年７月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異および平成29年７月１日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の34.62%から34.81%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は115千円増加し、法人税等調整額が同額減少しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度（自　平成26年７月１日　至　平成27年６月30日）

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、①クラウドによる自社ＥＲＰ提供を中心とする「パッケージ事業」と、②顧客企業先に常駐して開発を行う「システムインテグレーション事業」の２つを報告セグメントとしております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）１	財務諸表計上額（注）２
	パッケージ事業	システムインテグレーション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	371,008	511,045	882,053	－	882,053
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	371,008	511,045	882,053	－	882,053
セグメント利益	111,008	129,820	240,828	△216,198	24,630

（注）１．セグメント利益の調整額△216,198千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

２．セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

３．セグメント資産、負債その他の項目の金額は、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。

当事業年度（自　平成27年７月１日　至　平成28年６月30日）

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、①クラウドによる自社ＥＲＰ提供を中心とする「パッケージ事業」と、②顧客企業先に常駐して開発を行う「システムインテグレーション事業」の２つを報告セグメントとしております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）１	財務諸表計上額（注）２
	パッケージ事業	システムインテグレーション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	532,605	492,404	1,025,008	－	1,025,008
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	532,605	492,404	1,025,008	－	1,025,008
セグメント利益	213,083	128,895	341,978	△238,796	103,181

（注）１．セグメント利益の調整額△238,796千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

２．セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

３．セグメント資産、負債その他の項目の金額は、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。

【関連情報】

前事業年度（自　平成26年７月１日　至　平成27年６月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産の金額がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
テクマトリックス株式会社	90,035	システムインテグレーション事業

当事業年度（自　平成27年７月１日　至　平成28年６月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産の金額がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自　平成26年７月１日　至　平成27年６月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成27年７月１日　至　平成28年６月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自　平成26年７月１日　至　平成27年６月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成27年７月１日　至　平成28年６月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自　平成26年７月１日　至　平成27年６月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成27年７月１日　至　平成28年６月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自　平成26年７月１日　至　平成27年６月30日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び主要株主	白岩　次郎	—	—	当社代表取締役	（被所有）直接　52.1	債務被保証	本社事務所賃借契約に係る債務被保証（注）２	28,799	—	—
							関西支社事務所賃借契約に係る債務被保証（注）２	1,811	—	—

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

２．当社の本社および関西支社の賃借契約に係る債務保証を受けております。また、取引金額には当該債務保証に係る年間の賃借料の支払額を記載しております。また、当社は保証料を支払っておりません。

当事業年度（自　平成27年７月１日　至　平成28年６月30日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び主要株主	白岩　次郎	—	—	当社代表取締役	（被所有）直接　52.1	債務被保証	本社事務所賃借契約に係る債務被保証（注）２	28,799	—	—
							関西支社事務所賃借契約に係る債務被保証（注）２	1,811	—	—

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

２．当社の本社および関西支社の賃借契約に係る債務保証を受けております。また、取引金額には当該債務保証に係る年間の賃借料の支払額を記載しております。また、当社は保証料を支払っておりません。

（１株当たり情報）

前事業年度（自　平成26年７月１日　至　平成27年６月30日）

	当事業年度 （自　平成26年７月１日 至　平成27年６月30日）
１株当たり純資産額	299.38円
１株当たり当期純利益金額	16.02円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

２．当社は、平成29年２月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成29年３月２日付で普通株式１株につき20株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定して１株当たり純資産額および１株当たり当期純利益金額を算定しております。

３．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 （自　平成26年７月１日 至　平成27年６月30日）
当期純利益金額（千円）	17,657
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	17,657
期中平均株式数（株）	1,102,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権３種類（新株予約権の数6,950個）。

当事業年度（自　平成27年７月１日　至　平成28年６月30日）

	当事業年度 （自　平成27年７月１日 至　平成28年６月30日）
１株当たり純資産額	369.98円
１株当たり当期純利益金額	73.09円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

２．当社は、平成29年２月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成29年３月２日付で普通株式１株につき20株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定して１株当たり純資産額および１株当たり当期純利益金額を算定しております。

３．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 （自　平成27年７月１日 至　平成28年６月30日）
当期純利益金額（千円）	80,550
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	80,550
期中平均株式数（株）	1,102,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権１種類（新株予約権の数7,756個）。 なお、新株予約権の概要は「第４提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前事業年度（自　平成26年７月１日　至　平成27年６月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成27年７月１日　至　平成28年６月30日）

株式の分割および単元株制度の採用

平成29年２月13日開催の取締役会決議に基づき、平成29年３月２日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

１．株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、１単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

２．株式分割の概要

(1) 分割方法

平成29年３月１日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、１株につき20株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	59,400株
今回の分割により増加する株式数	1,128,600株
株式分割後の発行済株式総数	1,188,000株
株式分割後の発行可能株式総数	4,752,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成29年３月２日

(4) １株当たり情報に及ぼす影響

「１株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

３．単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

（四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第３四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を第１四半期会計期間から適用しております。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第３四半期累計期間 （自　平成28年７月１日 至　平成29年３月31日）
減価償却費	372千円

（株主資本等関係）

当第３四半期累計期間（自　平成28年７月１日　至　平成29年３月31日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年９月29日 定時株主総会	普通株式	12,122	220	平成28年６月30日	平成28年９月30日	利益剰余金

２．基準日が当第３四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第３四半期累計期間（自　平成28年７月１日　至　平成29年３月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）１	四半期損益計算書計上額（注）２
	パッケージ事業	システムインテグレーション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	380,218	432,855	813,073	－	813,073
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	380,218	432,855	813,073	－	813,073
セグメント利益	171,541	120,479	292,020	△166,604	125,416

（注）１．セグメント利益の調整額△166,604千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

２．セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第３四半期累計期間（自　平成28年７月１日　至　平成29年３月31日）
１株当たり四半期純利益金額	80円43銭
（算定上の基礎）	
四半期純利益金額（千円）	88,637
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	88,637
普通株式の期中平均株式数（株）	1,102,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	－

（注）１．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

２．当社は、平成29年３月２日付で普通株式１株につき20株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定して１株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

		銘柄	券面総額（千円）	貸借対照表計上額（千円）
有価証券	満期保有目的の債券	第62回小田急電鉄　社債	10,000	10,001
		小計	10,000	10,001
投資有価証券	満期保有目的の債券	第486回関西電力　社債	10,000	10,061
		第90回丸紅　社債	10,000	10,030
		第166回オリックス　社債	10,000	10,053
		小計	30,000	30,144
計			40,000	40,145

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物附属設備	3,075	－	－	3,075	2,729	90	346
有形固定資産計	3,075	－	－	3,075	2,729	90	346

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
受注損失引当金	912	1,928	912	－	1,928

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

（２）【主な資産及び負債の内容】

①　流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	333
預金	
普通預金	343,883
定期預金	60,399
小計	404,281
合計	404,614

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
㈱インターネットイニシアティブ	18,642
キヤノン電子テクノロジー㈱	18,003
テクマトリックス㈱	8,441
イートライアル㈱	7,875
㈱フォー・クオリア	6,567
その他	70,064
合計	129,592

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	当期末残高（千円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{366}}$
118,845	1,107,009	1,096,262	129,592	89.4	41

（注）　当期発生高には消費税等が含まれております。

② 流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
㈱システムアート	3,746
㈱アイティ総研	3,420
㈱セイル	1,566
㈱FUSE SYSTEM	1,526
㈱ガウス	1,265
その他	2,589
合計	14,112

ロ．前受金

相手先	金額（千円）
SBI AXES㈱	9,884
㈱博展	6,899
㈱オプトホールディング	4,950
㈱DGコミュニケーションズ	3,032
㈱プライムクロス	2,719
その他	41,584
合計	69,069

③ 固定負債

イ．退職給付引当金

区分	金額（千円）
退職給付債務	44,721
合計	44,721

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年７月１日から翌年６月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から３カ月以内
基準日	毎年６月30日
株券の種類	―
剰余金の配当の基準日	毎年６月30日 毎年12月31日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注１）	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社　全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社　全国各支店（注１）
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ＵＲＬ http://www.bbreak.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）１．当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第１項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

２．当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第１【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第２【第三者割当等の概況】

１【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成27年11月28日
種類	第５回新株予約権（ストックオプション）
発行数	普通株式　7,756株
発行価格	5,900円（注）３
資本組入額	2,950円
発行価額の総額	45,760,400円
資本組入額の総額	22,880,200円
発行方法	平成27年11月27日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注）２

（注）１．第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等ならびにその期間については以下のとおりであります。

(1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して１年前より後において、役員または従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合は、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員または従業員等との間で、書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時および同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理または受理の取り消しの措置を取るものとしております。

(3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成28年６月30日であります。

２．同取引所の定める同施行規則第259条第１項第１号の規定に基づき、当社は、割当を受けた役員または従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として、割当を受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。

３．発行価格は、修正純資産法により算定された価格であります。

４．平成29年２月13日の取締役会決議により、平成29年３月２日付で普通株式１株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」「発行価格」および「資本組入額」は当該株式分割前のものを記載しております。

５．新株予約権割当契約締結後の退職による権利の喪失（従業員１名）により、発行数は7,722株、発行価額の総額は45,559,800円、資本組入額の総額は、22,779,900円となっております。

６．新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件および譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

行使時の払込金額	１株につき5,900円
行使請求期間	平成29年11月29日から 平成37年11月27日まで
行使の条件	①　新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員であることを要す。 ②　新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③　新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日および権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。
譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。

２【取得者の概況】

平成27年11月27日開催の臨時株主総会決議に基づく第５回新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
上川　伸彦	神奈川県横浜市都筑区	会社役員	1,120	6,608,000 (5,900)	特別利害関係者等（当社の取締役、大株主上位10位）
鹿取　裕樹	東京都品川区	会社役員	1,120	6,608,000 (5,900)	特別利害関係者等（当社の取締役、大株主上位10位）
高橋　明	東京都中央区	会社役員	1,120	6,608,000 (5,900)	特別利害関係者等（当社の取締役、大株主上位10位）
塩川　靖幸	東京都三鷹市	会社員	672	3,964,800 (5,900)	特別利害関係者等（大株主上位10位）、当社の従業員
定金　孝知	千葉県松戸市	会社員	336	1,982,400 (5,900)	当社の従業員
小和　昭次	東京都品川区	会社員	280	1,652,000 (5,900)	当社の従業員
菅谷　順子	東京都品川区	会社役員	280	1,652,000 (5,900)	特別利害関係者等（当社の監査役、大株主上位10位）
野原　洋輔	東京都多摩市	会社員	280	1,652,000 (5,900)	当社の従業員
木塚　愛美	東京都世田谷区	会社員	280	1,652,000 (5,900)	当社の従業員
笹山　秀樹	東京都江東区	会社員	280	1,652,000 (5,900)	当社の従業員
川本　博之	千葉県流山市	会社員	280	1,652,000 (5,900)	当社の従業員
山下　広人	東京都大田区	会社員	280	1,652,000 (5,900)	当社の従業員
三ッ石　玲子	東京都大田区	会社員	168	991,200 (5,900)	当社の従業員
柴田　友則	東京都杉並区	会社員	168	991,200 (5,900)	当社の従業員
佐藤　剛志	神奈川県横浜市港北区	会社員	168	991,200 (5,900)	当社の従業員
神園　和秀	東京都千代田区	会社員	168	991,200 (5,900)	当社の従業員
小木　映人	東京都品川区	会社員	112	660,800 (5,900)	当社の従業員
田坂　数樹	東京都新宿区	会社員	56	330,400 (5,900)	当社の従業員
鮎川　茂幸	東京都新宿区	会社員	56	330,400 (5,900)	当社の従業員
岡部　志保	埼玉県さいたま市西区	会社員	56	330,400 (5,900)	当社の従業員

（注）１．退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

２．平成29年２月13日開催の取締役会決議により、平成29年３月２日付で普通株式１株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数および価格は株式分割前の割当株数および価格で記載しております。

３．上記のほか、新株予約権の目的である株式の総数が分割後で1,000株以下の取得者は13名であり、その総数は442株であります。

３【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第３【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
白岩　次郎（注）１．２	東京都三鷹市	622,000	46.33
上川　伸彦（注）１．３	神奈川県横浜市都筑区	158,400 (22,400)	11.80 (1.67)
高橋　明（注）１．３	東京都中央区	128,400 (22,400)	9.56 (1.67)
鹿取　裕樹（注）１．３	東京都品川区	118,400 (22,400)	8.82 (1.67)
株式会社ビーブレイクシステムズ（注）６	東京都品川区西五反田2-19-3	86,000	6.41
横井　朗（注）１	東京都中野区	40,000	2.98
塩川　靖幸（注）１．５	東京都三鷹市	33,440 (13,440)	2.49 (1.00)
熊田　圭一郎（注）１．３	東京都品川区	30,680 (680)	2.29 (0.05)
吉田　周作（注）１	東京都世田谷区	20,000	1.49
菅谷　順子（注）１．４	東京都品川区	15,600 (5,600)	1.16 (0.42)
関和　宏昭（注）１	栃木県那須郡那須町	10,000	0.74
伊藤　修久（注）１．４	神奈川県川崎市高津区	10,000	0.74
定金　孝知（注）５	千葉県松戸市	8,720 (6,720)	0.65 (0.50)
小和　昭次（注）５	東京都品川区	5,600 (5,600)	0.42 (0.42)
野原　洋輔（注）５	東京都多摩市	5,600 (5,600)	0.42 (0.42)
木塚　愛美（注）５	東京都世田谷区	5,600 (5,600)	0.42 (0.42)
笹山　秀樹（注）５	東京都江東区	5,600 (5,600)	0.42 (0.42)
川本　博之（注）５	千葉県流山市	5,600 (5,600)	0.42 (0.42)
山下　広人（注）５	東京都大田区	5,600 (5,600)	0.42 (0.42)
三ッ石　玲子（注）５	東京都大田区	3,360 (3,360)	0.25 (0.25)
柴田　友則（注）５	東京都杉並区	3,360 (3,360)	0.25 (0.25)
佐藤　剛志（注）５	神奈川県横浜市港北区	3,360 (3,360)	0.25 (0.25)
神園　和秀（注）５	東京都千代田区	3,360 (3,360)	0.25 (0.25)
小木　映人（注）５	東京都品川区	2,240 (2,240)	0.17 (0.17)
田坂　数樹（注）５	東京都新宿区	1,120 (1,120)	0.08 (0.08)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
鮎川　茂幸（注）５	東京都新宿区	1,120 (1,120)	0.08 (0.08)
岡部　志保（注）５	埼玉県さいたま市西区	1,120 (1,120)	0.08 (0.08)
所有株式数680株の株主12名（注）５	－	8,160 (8,160)	0.61 (0.61)
計	－	1,342,440 (154,440)	100.00 (11.50)

（注）１．特別利害関係者等（大株主上位10名）
２．特別利害関係者等（当社代表取締役社長）
３．特別利害関係者等（当社取締役）
４．特別利害関係者等（当社監査役）
５．当社従業員
６．当社自己株式
７．（　）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
８．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年４月27日

株式会社ビーブレイクシステムズ

取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大村　茂　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩﨑　剛　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーブレイクシステムズの平成26年７月１日から平成27年６月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビーブレイクシステムズの平成27年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年４月27日

株式会社ビーブレイクシステムズ

取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大村　茂　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩﨑　剛　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーブレイクシステムズの平成27年７月１日から平成28年６月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び付属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビーブレイクシステムズの平成28年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年４月27日

株式会社ビーブレイクシステムズ

取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大村　茂　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩﨑　剛　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーブレイクシステムズの平成28年７月１日から平成29年６月30日までの第15期事業年度の第３四半期会計期間（平成29年１月１日から平成29年３月31日まで）及び第３四半期累計期間（平成28年７月１日から平成29年３月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビーブレイクシステムズの平成29年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

２　ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

bBreak

株式会社プロネクサス　印刷